

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第27期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	ユミルリンク株式会社
【英訳名】	YMIRLINK, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 亘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0514
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0514
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,669,470
経常利益 (千円)	-	-	-	-	637,471
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	469,681
包括利益 (千円)	-	-	-	-	469,681
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,846,843
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,435,222
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	742.96
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	122.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	82.87
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.50
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	601,378
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	150,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,540,460
従業員数 (人)	-	-	-	-	151

- (注) 1. 第27期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 第27期の自己資本比率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	1,629,752	1,929,357	2,181,206	2,315,269	2,669,470
経常利益 (千円)	326,340	398,573	520,441	592,480	651,821
当期純利益 (千円)	224,013	286,915	359,402	409,387	484,031
資本金 (千円)	118,281	273,853	273,853	273,853	273,853
発行済株式総数 (株)	35,544	3,892,600	3,892,600	3,892,600	3,892,600
純資産額 (千円)	1,097,089	1,695,148	1,936,144	2,374,089	2,861,193
総資産額 (千円)	1,443,273	2,097,711	2,376,330	2,780,705	3,375,405
1株当たり純資産額 (円)	308.66	435.48	508.45	619.91	746.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	55.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	63.02	78.65	92.93	107.12	126.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.01	80.81	81.48	85.38	84.77
自己資本利益率 (%)	22.74	20.55	19.79	19.00	18.49
株価収益率 (倍)	-	13.69	12.00	11.38	10.91
配当性向 (%)	-	-	-	-	43.53
従業員数 (人)	105	112	112	125	133
株主総利回り (%)	-	-	103.5	113.2	133.1
(比較指標: 東証グロース市場250指数) (%)	(-)	(-)	(73.9)	(71.5)	(65.2)
最高株価 (円)	-	1,847	1,677	1,438	1,490
最低株価 (円)	-	991	990	1,073	1,180

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。
2. 第23期から第26期までの1株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 第27期の1株当たり配当額には、設立25周年記念配当37円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 当社は、2021年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第23期から第24期の株主総利回り及び比較指標については、2021年9月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。なお、第25期、第26期及び第27期の株主総利回り及び比較指標は第24期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しており、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。なお、2021年9月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
1999年7月	企業のホームページやWebシステムの制作業務の請負を目的として、東京都渋谷区恵比寿に有限会社ユミルリンクを設立
2000年6月	ユミルリンク株式会社へ組織変更
2002年1月	株式会社サイバーエージェントが親会社となる（サイバーエージェントグループ） 一般第二種電気通信事業者認定
2002年7月	メール配信システム（注1）開発
2003年2月	高速メール配信エンジンを独自開発
2003年7月	メール配信ASPサービス（現：Cuenote FC）の提供を開始
2005年9月	プライバシーマーク認定取得
2005年12月	サイボウズ株式会社が親会社となる（サイボウズグループ）
2006年7月	Perlのフレームワーク（注2）「TripletaiL」を公開
2006年12月	アイテック阪神株式会社（現：アイテック阪急阪神株式会社）と業務提携
2008年4月	Erlang言語（注3）を使用した高精度性能分析ツールを開発
2008年6月	メール配信のトラブルを改善するリレーサーバー「Cuenote SR-S」を発売
2009年3月	製品を「Cuenote」ブランドに統一 SaaSサービス「Cuenote FCプレミアム」を提供開始
2011年2月	「Cuenote FCプレミアム」がASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定を取得 アイテック阪急阪神株式会社が親会社となる（阪急阪神ホールディングスグループ）
2011年7月	大阪支店（大阪市福島区）を開設
2013年7月	アンケート・フォームシステム「Cuenote Survey」を発売 情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS」認証を取得
2015年12月	業務拡大のため本社オフィスを東京都渋谷区代々木に移転
2016年7月	開発拠点として沖縄オフィス（沖縄県中頭郡北谷町）を開設（2024年4月閉鎖）
2016年9月	「Cuenote」シリーズの契約数が1,000契約を突破
2018年1月	開発拠点として福岡オフィス（福岡市博多区）を開設（2024年4月閉鎖）
2018年6月	開発拠点として北海道オフィス（札幌市中央区）を開設
2018年11月	SMS配信サービス「Cuenote SMS」を提供開始
2019年11月	「Cuenote 安否確認サービス」を提供開始
2020年3月	業務拡大のため大阪支店を大阪市北区に移転
2020年7月	「Cuenote SMS」が「楽天モバイル」の回線向けSMS配信に対応し、国内4キャリアと直接接続を開始
2021年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	認証サービス「Cuenote Auth」を提供開始
2022年9月	「Cuenote」シリーズの契約数が2,000契約を突破
2023年3月	総合行政ネットワーク（注4）と接続する「Cuenote SMS for LGWAN」を提供開始
2024年9月	株式会社ROCを子会社化
2024年11月	Webプッシュ通知サービス「Cuenote Push」を提供開始

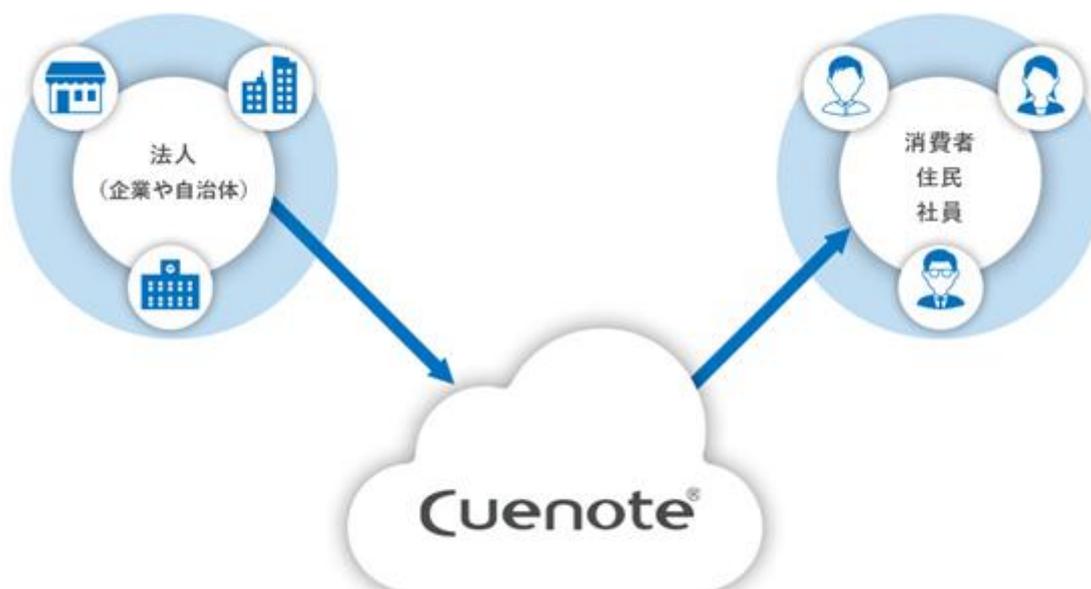
- （注）1．企業や自治体がメールを活用して、消費者との関係を構築したり、販売促進を通じ消費者の購買意欲を高めたりといったマーケティング活動を行うためのシステムです。
- 2．Perlとは、Webアプリケーション、テキスト処理などのプログラムを書くのに広く用いられるプログラミング言語です。フレームワークとは、プログラミングにおいて、アプリケーションソフトウェアの標準構造を実装するのに使われるライブラリの集まりです。多くの再利用可能なコードをフレームワークにまとめることで、開発の手間を省き、定形的で標準的なコードを毎回コーディングしなくて済むように効率化する仕組みのことです。
- 3．Erlangは、コンピュータにおいて汎用的な用途に使うことができる並行処理指向言語です。
- 4．総合行政ネットワークとは、各地方公共団体の組織内ネットワークが相互接続されたネットワーク網です。各地方公共団体と国の各省庁、住民等との間の情報交換手段確保のための基盤であり、高度なセキュリティが維持された行政専用のネットワーク、LGWAN(Local Government Wide Area Network)とも表されます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ROC）より構成されており、メッセージングソリューション事業を通じ、法人のデジタルコミュニケーション・マーケティング活動を「テクノロジー」と「サービス」で支援しております。



当社グループは、「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す。」という企業理念を掲げ、消費者や社員等とのエンゲージメント向上を目的とした法人のマーケティング、コミュニケーション活動を支援するメッセージングプラットフォーム「Cuenote（キューノート）」を開発し、提供しております。



当社グループでは、自社で開発したソフトウェアをデータセンターに設置したサービス基盤上で稼働させ、クラウドサービスとして提供するSaaS形式と、顧客が指定するサーバ機材にソフトウェアを設置し利用環境を提供するソフトウェア形式の2形式で主に企業や自治体（以降「顧客」と記載します）にサービスを提供しております。SaaSとは「Software as a Service」の略でソフトウェアをインターネット経由でサービスとして提供するビジネスモデルまたはその活用方式で、利用者はインターネットに接続可能な端末とブラウザ（インターネット閲覧ソフト）があれば目的とするサービスや機能を短期間で利用開始でき、利用期間中においては提供者からシステム保守やソフトウェア更新など専門性の高いサービスが提供されます。

SaaSの収益は、利用開始時の初期設定売上と毎月のサービス利用売上により構成され、顧客がサービスを利用し

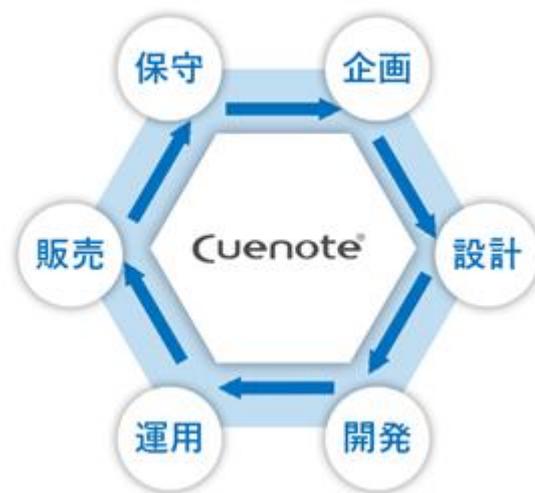
続ける限りサービス利用売上が計上されるサブスクリプション型収益であり、新規顧客獲得や既存顧客のプラン追加等によるサービス利用売上の増加額が解約やプラン変更による減少額を下回らない限り、毎月の収益が増加し安定的な収益基盤となることから、定期契約額（SaaSのサービス利用売上や買取型ソフトウェアの保守売上など、一定期間の役務や利用を定めた契約に基づく収益：月次経常収益）を重要な経営指標として定め、この指標に影響する期末の定期契約額(月次経常収益)とメールサービスの解約率の推移を管理しております。

なお、当社グループがデータセンター事業者からデータセンターラック及びインターネット接続回線の供給を受けているデータセンターは、2024年12月31日現在において6箇所(東京都3箇所、大阪府2箇所、福岡県1箇所)となります。

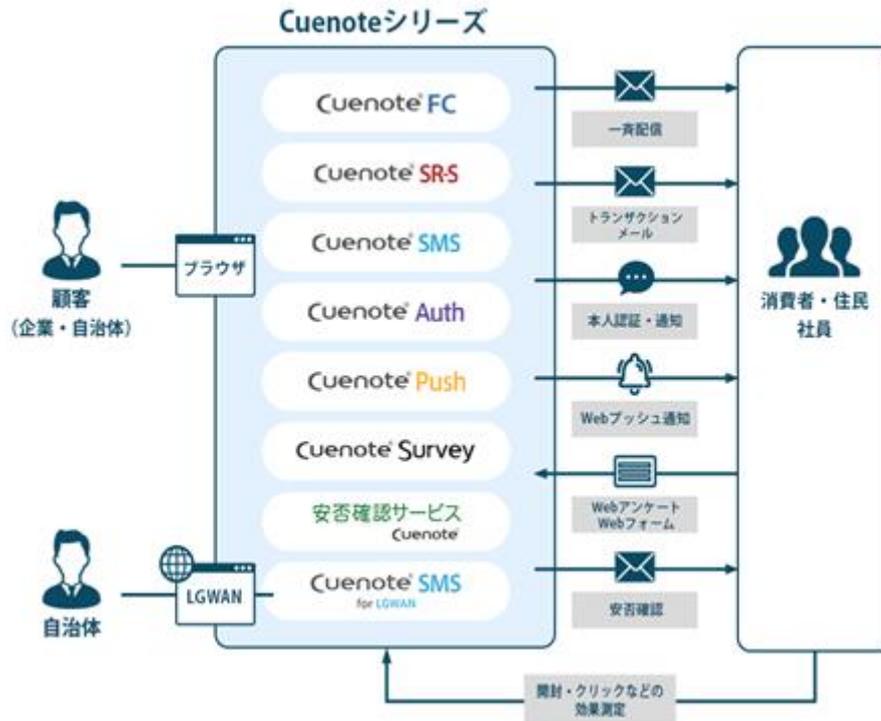
< 「Cuenote」とは >

「Cuenote」は、顧客のマーケティング、コミュニケーション活動を支援するソフトウェアシリーズで、「安全・信頼性」「利便性」「経済的合理性」の向上を踏まえ、企画、設計、開発、運用、販売、保守を一気通貫でサービス提供できるノウハウを有する垂直統合型のビジネスモデルにより手掛けております。

垂直統合で製品・サービスを提供



「Cuenote」シリーズには、メールマガジンやニュース速報など数百万件～数千万件の宛先にもメールを高速配信する性能とマーケティングのための各種機能を搭載した「Cuenote FC」、ECサイトや会員サイトにおける通知や認証など即時性と確実性を求められるトランザクションメールに効果的な「Cuenote SR-S」、SMS（ショートメッセージサービス）による本人認証や通知、督促、プロモーションを実現する「Cuenote SMS」、 「Cuenote SMS for LGWAN」、 「Cuenote Auth」、マウスやキーボードの容易な操作でセキュリティに配慮されたWebアンケートやWebフォームを作成できる「Cuenote Survey」、地震・自然災害発生時に従業員やスタッフの安否確認や緊急参集をするための「Cuenote 安否確認サービス」などがあり、SaaSやソフトウェア形式で提供しております。

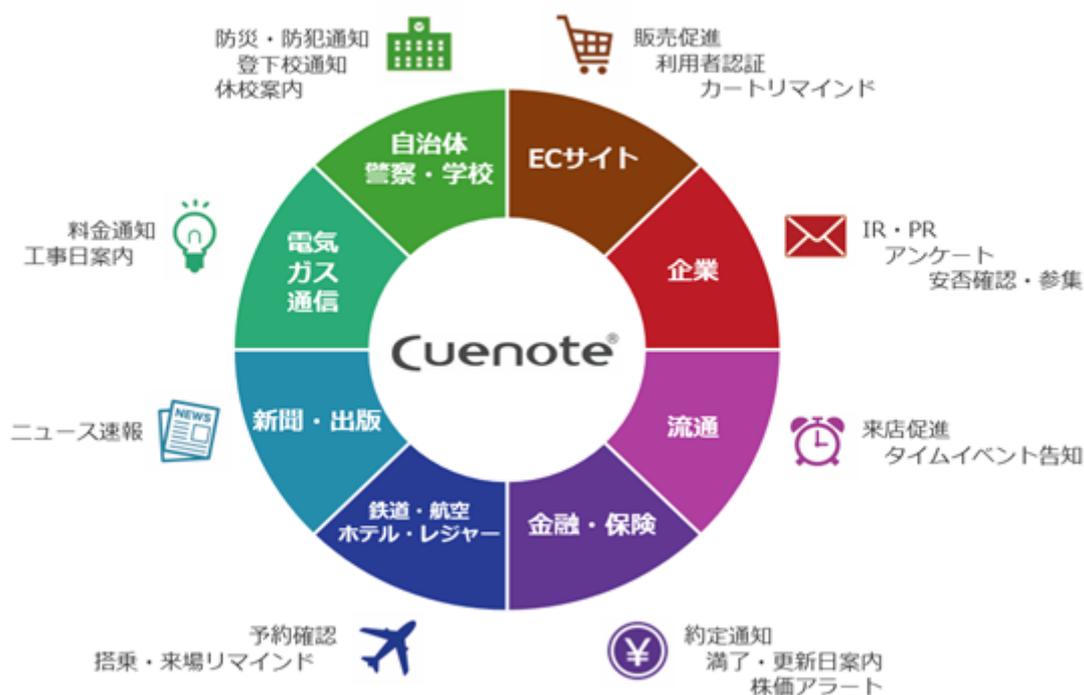


< 「Cuenote」シリーズの主なサービスラインナップ >

「Cuenote」シリーズは、主に次のサービスによって構成されています。

製品名	特徴	主な用途	提供形式 (課金方式)
Cuenote [®] FC	数百～数千万件の大規模なメール配信を高速・円滑に配信する性能とマーケティングのための各種機能を搭載したサービス。当社売上上の64.8%を占める主力製品（2024年12月期実績）。	販売・来店促進、リマインドメールマガジン、料金通知、防災防犯情報、株価通知など	SaaS ソフトウェア (定額・従量制)
Cuenote [®] SRS	顧客の既存システムから送信されるメールを受信し、通信キャリア毎の通信条件に応じ円滑に転送(SMTPリレー)する、暗号化通信(TLS)や送信者署名(DKIM)にも対応したサービス。	決済や約定、商品出荷通知など	SaaS ソフトウェア (定額制)
Cuenote [®] SMS	国内携帯電話事業者と直接接続し、企業から個人向けにSMS(ショートメッセージサービス)を確実に配信するサービス。	本人認証、料金通知や業務連絡、販売・来店促進、リマインドなど	SaaS (従量制)
Cuenote [®] SMS for LGWAN	LGWAN(総合行政ネットワーク)と接続し、セキュアなネットワークからSMSを配信する自治体向けのサービス。	住民への通知や連絡、督促など	SaaS (従量制)
Cuenote [®] Auth	SMSやIVRを利用し、APIにリクエストするだけで、確認コードの生成、通知、認証の処理を簡単に実装でき、電話番号による認証を行えるセキュアな認証サービス。	本人認証、ECサイトの転売対策、不正アクセス対策	SaaS (従量制)
Cuenote [®] Push	アプリ不要でユーザーのPCやスマートフォンにWebプッシュ通知を行うことができるサービス。	通知、販売・来店促進、リマインドなど	SaaS (従量制)
Cuenote [®] Survey	HTMLやプログラミングの知識がなくとも、比較的容易なマウス、キーボード操作でセキュリティに配慮されたWebアンケートやWebフォームを作成できるサービス。	アンケート(公開・限定)、資料請求や採用応募などの受付用フォーム	SaaS (従量制)
安否確認サービス Cuenote [®]	気象情報と連動し、地震や自然災害発生時に従業員やスタッフの安否確認や緊急参集が行えるサービス。	緊急連絡網、安否確認、参集可否確認	SaaS (従量制)

[Cuenoteの活用事例]



「Cuenote FC」（メール配信システム）

「Cuenote FC」は、企業がメールを活用して、消費者との関係を構築したり、販売促進を通じ消費者の購買意欲を高めたりといったマーケティング活動を行うために用いるメール配信システムで、SaaS形式及びソフトウェア形式で提供しております。

主な用途としては、ECサイトや会員サイトなど、消費者に対してプロモーション情報や商品の情報を伝えるためのメールマガジン、自治体が災害や防災情報等を住民のスマートフォンや携帯電話に対して、メールで一斉に伝える緊急速報メール、法人が潜在顧客に対して、見込み顧客の購買意欲を高めるためのリードナーチャリング（注1）など、大量のメール配信を行う場面に活用されております。

また、メールを「いつ・誰が開封・クリックしたか」、「メール経由で購入したか（コンバージョン）」といったメールマーケティング効果を測定・把握し、蓄積されたメールの行動データを次のマーケティング施策に活用することで、マーケティング活動を効果的、効率的に実施できると考えております。

さらに、メールの行動履歴（開封・クリックなど）やWebサイトでの行動、購入履歴データなどを利用したセグメントやシナリオメール、顧客属性に合わせたパーソナライズ配信に加え、メールの開封率やクリック率、コンバージョン率を高めるためのABテスト（注2）、お客様システムやマーケティングツールとのデータ連携を可能とするAPI（注3）を活用することで、より効果的なメールマーケティングを実現します。

主な特徴としては、メールを高速配信する処理性能を有することで、大量の会員に対してタイムリーかつ確実に情報を届けられること、豊富な機能でメールマーケティングを実行するうえで、幅広い業界や分野で利用できること、操作性が高く業務の効率化が可能であることなどがあります。

また、「Cuenote FC」の提供形式は、SaaSとソフトウェアがあり、どちらの形式においても提供できることが特徴です。SaaSには以下の提供形式があります。

・パブリック型

アプリケーション及び稼働環境を複数の顧客で共有する方式です。システム資源を複数顧客で利用するため、専用環境を利用する場合に比べ安価に利用いただけます。

・プライベート型

顧客がアプリケーション及び稼働環境を専有する方式です。システムリソースの保証やメール送信時のIPアドレスの専有など安定した品質を利用できることから、大規模なメール配信に適しております。また、顧客固有ニーズに基づくカスタマイズ等も適用することが可能です。

【Cuenote FCの提供形式】



「Cuenote SR-S」（メールリレーシステム）

「Cuenote SR-S」は、既存のメール配信システムからSMTPリレー（注4）し、メールを代行して配信することで、メールの遅延や不達を解消するメールリレーシステムです。

メールをSMTPリレーして配信するだけでなく、APIによるメール配信も可能とし、企業側のシステムでMTA（注5）を用意しなくとも円滑なメール配信を実現することも可能です。

主な用途として、ECサイトや会員サイトにおける商品発送、登録完了、購入完了などの重要な通知メールなど、トランザクションメールを高速・確実に届けるために活用されております。

大量の宛先に一斉に送るマーケティングメールには「Cuenote FC」、通知メールなどのトランザクションメールには「Cuenote SR-S」を活用することができ、企業から消費者に送るメールに関する幅広いソリューションを提供しています。

「Cuenote SMS」（SMS配信サービス）

「Cuenote SMS」は、企業から個人向けにSMSを配信するサービスです。SMSは、スマートフォンや携帯電話を所有する人に対して、個人が特定されている携帯電話番号へ送信することが可能であること、ナンバーポータビリティにより携帯電話番号自体の変更がされにくいことから、本人認証、重要な通知、業務連絡、督促通知、予約のリマインド、プロモーションなどの用途に利用されております。

当社が提供するSMS配信サービスは、国内の4キャリアと直接接続し、携帯電話事業者が認める正規配信ルートを通じて配信することで、大量・確実にSMSを配信できます。

また、企業の利用用途に応じて、SMS配信サービスを管理画面から操作することで配信を行う手動配信、企業のシステムからAPIを通じて配信の指示を行う自動配信の双方で、SMSを配信できます。

SMSは、電話番号のみでメッセージを送信でき、開封率が高いことから、重要な通知や本人認証の用途において利用が広まっており、メールとSMS双方のメッセージチャネルに対応している「Cuenote」を利用する顧客においては、用途に応じて最適なメッセージチャネルを使って、消費者に情報を届けられるようになります。

「Cuenote SMS for LGWAN」

「Cuenote SMS for LGWAN」は、総合行政ネットワーク(LGWAN)から「Cuenote SMS」を利用できる行政・自治体向けサービスです。自治体内のセキュアなネットワークから住民へ通知、連絡など情報を届けることができます。

「Cuenote Auth」（認証サービス）

「Cuenote Auth」は、認証コードの自動生成、SMS・IVR（音声自動応答）を活用した認証をAPIで提供し、本人認証の仕組みを「簡単・短時間で」導入することができます。

Cuenote AuthのAPIにリクエストするだけで、「認証コードの生成」、「SMS・IVRによる認証コードの通知」、「認証画面の表示及び認証処理」、「認証結果の取得」など、一連のプロセスを実行させることができます。また、APIはRESTful形式（注6）を採用し、容易に連携可能なことから導入における開発工数が低減できます。

また、IVR連携機能（オプション）をご利用いただくことで、SMSの受信をサポートしない電話番号（固定電話回線）へ音声発信により認証コードを通知することができます。認証に利用する電話番号をCuenote Auth側で判定し、IVRによる音声通知に自動で切り替わるため、幅広いユーザー・端末における本人認証をサポートします。

さらに、最後に認証を行ってから一定期間は同一端末からの再度の認証手続（認証コードの発行～ユーザーでの番号入力）を不要とすることができます。認証コードの通知に利用するSMSやIVRは、送信数に応じてコストが掛かりますが、一定の期間「再認証不要」とすることで、ユーザービリティを低下させることなくコストを抑えることができます。

「Cuenote Push」（Webプッシュ通知）

「Cuenote Push」は、アプリ不要でユーザーのPCやスマートフォンにWebプッシュ通知を行うことができます。120字程度の短い文章と画像を組み合わせ、サイトへの誘導や購買に繋げることができます。

メルマガやLINEなどと違い、専用アプリを開くことなくユーザーに通知が届くため気付かれやすいのが特徴です。

ユーザー側が「通知を許可」することで情報を受け取ることができる通知手段です。

「Cuenote Survey」（Webアンケートシステム）

「Cuenote Survey」は、HTMLやプログラミングなどの知識が不要で、比較的容易なマウスとキーボード操作でスマートフォンやPCに対応し、セキュリティに配慮されたWebアンケートや問い合わせWebフォームを作成できるシステムです。

主な用途として、消費者や企業に対する顧客満足度調査、消費者に対するアンケート、Webサイトで利用される問い合わせ・申し込みフォームなどで利用されております。

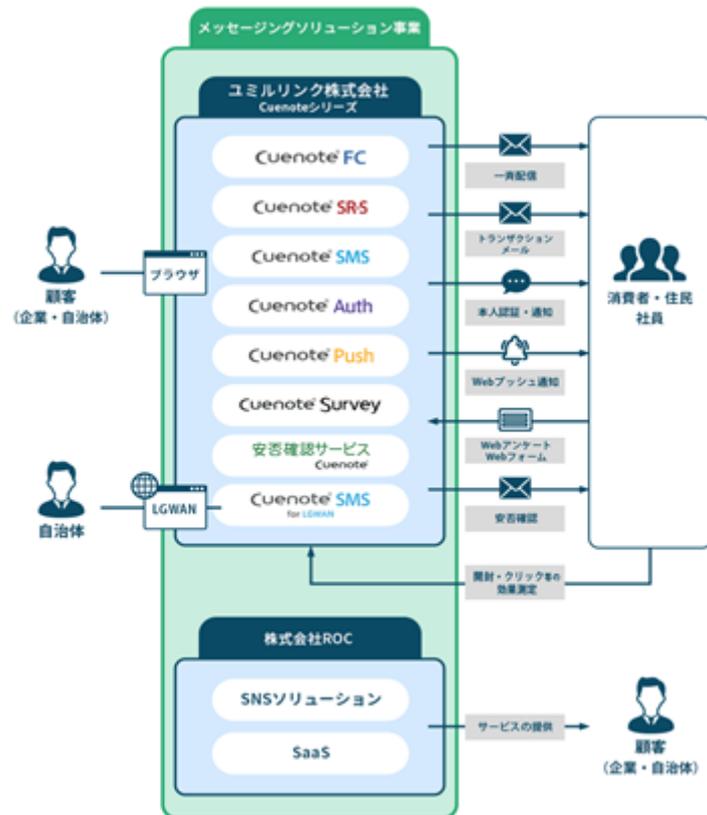
「Cuenote 安否確認サービス」（安否確認サービス）

「Cuenote 安否確認サービス」は、地震・自然災害発生時に従業員やスタッフに対して、自動で安否確認や緊急参集が行えるサービスです。地震や津波などの気象災害時に気象データと連携して、自動で安否確認メールを配信します。従業員やスタッフが回答した安否状況に関する情報は、管理者がリアルタイムに確認でき、従業員の安否確認や緊急参集などの用途で利用されております。

- (注) 1 . リードナーチャリングとは獲得したリード（見込み顧客）に対してメールや電話などを利用し、有益な情報を提供することで見込み顧客の購買意欲を高めていく手法やプロセスであり、主にBtoB（法人向け）のマーケティング手法です。
- 2 . ウェブサイトやメールなどにおいて、画像やコンテンツ、メールの件名など、AパターンとBパターンの2パターンを用意して、どちらがより良い成果を出せるのかを検証するための手法の一つです。それぞれの成果を比較し、より高い成果を得られるパターンを見つけるために利用されます。
- 3 . Application Programming Interfaceの略で、あるサービスの提供者が、そのサービスを利用するために提供するインターフェースです。APIを利用することで、同じ機能のサービスを開発する必要がないため、開発効率の向上・開発費用の低減が期待できます。
- 4 . SMTP(Simple Mail Transfer Protocol)リレーとはメールを中継して配信する方法です。
- 5 . Message Transfer Agent。メールソフトより受信したメールを宛先ごとに振り分けて配送機能に渡す機能を持ちます。配送機能も含めたメールサーバ全体を指すこともあります。
- 6 . APIの種類のひとつで、「REST」（レスト）と呼ばれる設計原則に従って策定されたものです。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



当社グループでは、事業拡大にあたり販売代理店を活用する場合があります、その際には当社サービス提供の対価の受領は販売代理店を経由して行われております。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 阪急阪神ホールディングス株式 会社 (注) 1	大阪市北区 大阪府池田市 (登記上)	99,474,946	持株会社	被所有 51.8 (51.8)	
(親会社) 阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区	29,384,485	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他事業 スポーツ事業	被所有 51.8 (51.8)	
(親会社) アイテック阪急阪神株式会社	大阪市福島区	200,000	情報・通信事業	被所有 51.8	同社データセン ターの利用 当社サービスの代 理店販売
(連結子会社) 株式会社ROC (注) 3	神戸市中央区	1,000	情報・通信事業	90.0	役員の兼務 資金の貸付

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

3. 2024年9月2日に株式会社ROCの発行済株式の90%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

当社グループの会社名	従業員数(人)
ユミルリンク株式会社	133
株式会社ROC	18
合計	151

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、会社別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133	40.3	7.6	6,047,137

事業部門の名称	従業員数(人)
技術本部	52
カスタマー本部	34
マーケティング本部	6
セールス本部	19
事業推進本部	1
コーポレート本部	11
経理財務本部	8
内部監査室	2
合計	133

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率
 提出会社

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1.	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.0	100.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者の男女の賃金差異につきましては、女性活躍推進法の公表項目として選択しなかったため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営環境

当社グループは「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す。」という企業理念の下、「技術と情熱をもってお客様に楽しさと満足を提供するサービスを創造するとともに、社員一人ひとりの個性を尊重し社員の成長を支援する。」ことを企業指針とし、メッセージングプラットフォーム「Cuenote(キューノート)」を、クラウドサービス(SaaS)形式、ソフトウェア形式で提供しております。

2024年6月7日に公表された総務省の「令和5年通信利用動向調査の結果」によりますと、調査対象企業におけるクラウドコンピューティングサービスの導入割合は上昇傾向が続いており8割に近づいております。場所や機器を選ばない簡便さや、サーバ等の資産を持たず、保守体制のアウトソーシング化も可能であり、それらがメリットとして認識され、経営面で「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」とする評価は、導入企業全体の88.4%に上っていることが示されております。

また、当社グループの推進するメッセージングソリューション事業は、継続率の高いサービス利用料が収入の大半を占めるストック型ビジネス(サブスクリプションモデル)であり、収益・投資等の計画を立てやすく、スケールメリットを得やすいビジネスモデルのため、基本的には堅調な事業推進が可能となっております。

(2) 経営戦略等

このような経営方針・経営環境の下、「SaaS事業成長」「顧客価値向上」を通じて、健全な事業拡大のため、次のような取り組みを行っております。

提供サービスの拡充

「Cuenote SMS」については、2024年2月に利便性の向上を目的とし、絞り込み配信機能の搭載、アドレス帳管理機能のアップデート、双方向SMSの送受信履歴ダウンロード機能の搭載を実施しております。

また、2024年6月にインバウンド向けコールシステム「OSORA」と連携を行っております。これにより、WEBサイトや申込みフォーム等、口頭での案内が難しい内容であっても受電者の電話番号宛に即時にSMSを送ることができ、オペレーターの負担軽減及びお客様の利便性向上を図っております。

更に、2024年8月にオプションとして「他人接続判定機能」の追加、提供を開始し、電話番号の変更によりメッセージが本人以外に届くリスクの低減を図っております。

加えて、2024年7月にSalesforceと連携する「Cuenote SMS for Salesforce」の提供を開始し、Salesforceの管理画面からシームレスにSMSを送信することを可能にし、利用者の業務効率化を図っております。

並びに、同月にコクー株式会社と提携しメール配信運用支援「メルサポ」及びデジタルマーケティングトータル支援「デジサポ」の提供を開始し、企業の課題に合わせて選べるメールマーケティング・デジタルマーケティング支援を行います。

そのほか、2024年10月にサイボウズ株式会社の業務アプリ構築クラウドサービス「kintone（キントーン）」と連携する「Cuenote SMS for kintone」の提供を開始し、「kintone」の管理画面からSMSの個別配信・一斉配信および配信結果の確認を可能にし、利用者の業務効率化を図っております。

当社グループでは2003年にMTAを独自に開発して以降、メッセージング領域における技術力とノウハウを蓄積し、顧客ニーズに応じたサービスや機能を拡充し続けてまいりました。

生活様式が多様化する現在において、情報通信技術やデジタルデバイスの進展により企業と消費者のコミュニケーション手段もまた多様化しております。

複数のコミュニケーション手段を統合的に管理でき、個々に対し最適な手法を用いメッセージングする基盤の構築は、マーケティング効果や業務効率の向上、良質な顧客体験の提供を実現する上で効果的かつ不可欠な手段になると捉え、統合基盤(プラットフォーム)化を進めてまいります。

開発力の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存顧客の契約を継続することのみならず、案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

当連結会計年度においても新規サービスやCuenoteサービスの機能開発など、開発力向上のため技術者の採用に注力いたしました。なお、優秀な技術者を採用するため、東京、大阪及び北海道に拠点を有しており、継続的に開発力強化のための基盤整備を推進してまいります。

基盤設備の増強

国内に新たなSaaS用のサービス基盤設備を2020年3月に開設いたしました。新基盤では新技術を採用し、システムの可用性、拡張性の向上にあわせ高いデータの堅牢性を実現しております。2018年12月期より提供するDR（ディザスタリカバリ）拠点間分散サービス（注1）とともに顧客からは事業継続の観点から高い評価を得られていると考えております。

なお、当連結会計年度における各サービスの稼働率（注2）は次のとおりとなりました。

Cuenote FC（注3）	: 99.9982%
Cuenote FC Premium（注4）	: 99.9996%
Cuenote SR-S	: 99.9994%
Cuenote Survey	: 100.0000%
Cuenote SMS	: 100.0000%
Cuenote AUTH	: 100.0000%
Cuenote 安否確認	: 100.0000%

引き続き、適時適切な設備投資により基盤設備を強化し、データの堅牢性の維持確保、提供サービスの安定運用を図ってまいります。

サービスの認知・理解向上のためのプロモーション、セミナー活動

オンラインでのプロモーション活動の強化や展示会への出展、また、サービス活用セミナーの実施により、Cuenoteブランドの認知、営業機会の創出にあわせ、既存顧客に対してもサービスの効果的な活用方法を提示してまいりました。

今後も継続的に、ブランド力の維持・強化並びにメッセージングソリューションサービスの認知・理解の向上を推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、適時適切なリスク管理並びに業務運営の効率化を通じた企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると考えております。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進することは、健全な企業統治体制の確立の視点からも極めて重要であると強く認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

引き続き、企業価値の維持・向上を目指し、経営の公正性・透明性を確保するとともに、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

(注1) 大規模災害などによるデータセンターの壊滅的被害を想定し、東京・北九州など遠隔拠点に設置する複数設備を用いサービスを提供するオプションサービスです。

(注2) 稼働率とは、システムやサービスが稼働すべきであった時間の内、正常に稼働していた時間の割合を求めたもので、次の算式により求めます。

$$\text{稼働率} = (\text{全時間} - \text{システム停止時間}) / \text{全時間}$$

(注3) Cuenote FCは、プライベート型のSaaSとなります。

(注4) Cuenote FC Premiumは、パブリック型のSaaSとなります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の確保

事業成長のため、優秀な人材の獲得は不可欠であると考えており、積極的な採用と共に研修等による人材の育成、職場環境の整備に取り組んでまいります。

サービスの付加価値の向上

当社グループ事業には競合する企業が存在しており、これまで性能面や機能面などにおいて競争力を高めてまいりましたが、今後も継続し機能開発や設備投資によりサービスの付加価値の向上に努めてまいります。

サービスの安定稼働

いつでも安心して利用できることは、SaaSにおいて不可欠であり、顧客が継続利用を判断する重要な要素であると考えております。今後も顧客増加や通信量の増加を見据え計画的な設備投資や増強、予防交換に取り組んでまいります。

当社グループ及びサービスの認知度の向上

当社グループはこれまで販売促進を目的にインターネット広告を活用してまいりましたが、今後のサービス拡販や人材獲得のためさらなる認知度の向上が必要であると考えており、インターネット以外のメディア活用や出稿量の増加により露出を高め認知度の向上に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループではプライバシーマークやISMSなど外部認証を取得し、規程に基づく運用及び定期監査、見直しの実施や役職員への定期的な啓発、訓練、物理的・技術的対策への投資により情報管理体制を強化してまいります。

以上が、当社グループが優先的に対処すべき主要な課題であると認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を目標としており、主な経営指標として売上高、営業利益、営業利益率にあわせ期末月の定期契約額(月次経常収益)とメールサービスの解約率を重視しております。

なお、経営上の指標については、後述の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

以上のとおり、事業運営上必要な施策を適時適切に実行することにより定期契約額を増加させ、事業規模を拡大し経営の効率性を高めてまいります。

また、内部統制を有効的に機能させることによりコーポレート・ガバナンスを強化し、企業倫理を遵守しながら企業市民としての社会的責任を果たし、定量的にも定性的にも健全な経済活動を展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念として「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指すこと」を第一にうたっております。また、それを目標とする会社の姿勢として「技術と情熱をもってお客様に楽しさと満足を提供するサービスを創造するとともに、社員一人ひとりの個性を尊重し、社員の成長を支援すること」を念頭に置いて経営に取り組んできました。

こうした理念や姿勢は、企業経営におけるサステナビリティの基盤となるもので、次に述べる観点に基づき具体化してゆく所存です。

(1) サステナビリティ

当社グループは、環境保全に寄与し社会貢献が可能なメッセージング・ソリューション事業を行っています。当社グループにとってのサステナビリティは、当社の経営理念やあるべき企業の姿勢を踏まえたうえで、人や社会の「つながり」を創造する日本を代表するSaaS事業者を目指し、社会環境に配慮しながら事業を展開してゆくことにあります。

多くの人々が様々な関係性を持って暮らす現代社会では、コミュニケーションは社会経済活動の基盤になるものですが、当社グループの提供するサービスは新聞・雑誌、ラジオ・テレビなど誰にでも情報を伝えるマスメディアとは異なり、メールやショートメッセージによって企業や行政が情報を伝えたい個人の手元に届く伝達手段を実現し、提供しています。

また、新聞・雑誌は大量の紙資源を使用し、郵便物は輸送に多くのエネルギーが使われてきました。しかし、当社グループの情報伝達手段であるメールやショートメッセージサービスは、いかに発信通数が増えても、サーバ等の機材を適切な数量で構成して効率的に使用することで、環境負荷の少ない運用が可能となっています。加えて、制作や配布に多くの人手かかる新聞・雑誌、郵便物などとは異なり、メールではこれらを省くことが可能で、省人化や業務効率向上による働き方改革にも寄与しています。

このように、当社グループのサービスは社会経済活動におけるコミュニケーションツールとして有用性や可用性を最大限発揮するとともに、環境負荷の低減にも寄与しており、環境面でのサステナビリティの一助ともなっています。そして、コミュニケーションツールとしての明確な社会的役割を認識し、その役割を継続・拡大することによって、企業としてのサステナビリティも維持し高めてゆく、そういった好ましい循環サイクルを実現していると認識しております。

(2) ガバナンス

当社グループは、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な姿勢としています。そして、事業活動を通じてステークホルダー（お客様、ビジネスパートナー、地域社会、株主・投資家、従業員）と良好な関係を築くとともに、その期待に応えて中長期的に企業価値を高め、持続可能で豊かな社会の実現に向けて貢献してゆくことが重要であると認識しています。

企業価値の向上や持続可能な社会の実現のためには、事業活動における立ち居振る舞いが常に社会的に適正なものであればならず、企業としてコーポレート・ガバナンス体制が最も重要であると認識しています。当社では会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設け、事業運営に対する適切な管理・監督を実行しております。また、高い専門性と豊富な実務経験を有する独立した社外取締役及び社外監査役が取締役会において監督機能を発揮し、的確なアドバイスを提供しています。

当社グループが成長戦略を推進していくうえで、持続可能な社会実現への貢献と中長期的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、2025年1月、サステナビリティへの取組を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、各本部ゼネラルマネージャーを常任委員とする、サステナビリティ委員会の設置を決定し、活動を開始しました。サステナビリティ委員会は原則として四半期毎に開催され、当社グループのサス

テナビリティ推進のための基本方針立案、基本方針に沿った施策の推進体制の整備及びモニタリング、サステナビリティに関連する情報の開示等を推進し、その報告や承認において、適宜、取締役会との連携をはかってまいります。また、サステナビリティ委員会は、関係各部・グループ会社と連携して当社グループのサステナビリティの推進を支援してまいります。

サステナビリティ委員会のほか、当社はリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設けております。これらの委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及びゼネラルマネージャーで構成され、原則として、四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。サステナビリティの観点で各委員会は次のような役割を果たしています。

リスク管理委員会は、想定される自然災害や労働災害等をはじめ、経営上、大きな影響を及ぼす事象について、発生頻度と影響度を項目別に予測・評価し、その予防策や発生した場合の影響低減策、発生時の対策をあらかじめ策定し、経営上の負のインパクトを抑制できるようリスクアセスメントを行って備えています。

また、コンプライアンス委員会では、法令・規則及び社内規程・就業規則等に基づき、高い企業倫理観を保持しながら企業活動を推進するため、コンプライアンス関連の施策等について協議し、毎年、テーマを決めて全役職員対象に研修を実施するなど、全社を挙げてコンプライアンスに反する事象の発生を防止する体制をとっています。

情報セキュリティ委員会では、配信ソフトウェアやネットワーク・インフラなど、当社グループのメッセージング・ソリューションの基盤に深く関係している電子情報セキュリティに関して、電子情報セキュリティマネジメントシステム認証やクラウドセキュリティ認証を取得したうえで確実に運用し、その状態をモニタリングするほか、情報セキュリティマネジメントにおける重要な事項について審議・連絡・報告等を行っております。

以上のような形で企業としてガバナンスを確保しておりますが、今後も必要に応じて体制の整備を図り、不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施してまいります。

(3) 戦略

当社グループの人的資本、人材の育成及び社内環境整備に関する方針及び戦略は以下のとおりです。

まず人的資本に関しまして、当社グループは、持続的な成長のためには中長期的に多様で優秀な人材の採用及び育成が不可欠であると考えています。当社の収益の主たる源泉は、大量高速のメール配信を可能とする高度な配信ソフトウェアであり、それを支えるハイレベルなネットワーク基盤が担っております。製造業と異なり大きな設備投資は伴いませんが、配信ソフトウェアの高度化やネットワーク基盤の安全で確実な運用は、それぞれ高度な技術に支えられており、持続的な成長のためには、これらの高度な技術を保有する優秀な人材を将来にわたって確保する必要があると考えられます。これに加えて、様々な価値観や技術が組織内に保持できるよう、多様な人材を確保し、新しい事業やサービスを開発する契機にしたいと考えております。

また、人材の育成に関しましては、様々な教育・研修の機会を設けて各人の能力開発を進め、中長期的に会社の業績に貢献できるようになることを目指しています。今後、能力開発のための教育・研修の充実、効果的な仕組みの検討を続けてまいります。

社内環境整備につきましては、在宅勤務制度、育児・介護休業制度、時短勤務制度など、従業員それぞれの状況に応じて柔軟な働き方が選択できるよう制度整備を行ってきました。現在、従業員数が次第に拡大していく過程にあります。年齢・性別で区別することなく、従業員それぞれが適切な就業機会が得られて能力発揮ができますよう、現状の人事制度の見直し・改良にも取り組む所存です。その一環として、以前から運用してまいりました「みなし残業給制度」につきましては、近年、社会的に推進されている働き方改革やこの制度の対外的な不透明感を払拭する意味もあり、2023年度末をもって廃止しております。

(4) リスク管理

当社グループは、経営上のリスクや事業上のリスクについて、従来から代表取締役社長が委員長を務める「リスク管理委員会」を原則として、四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、潜在的なリスクをできるだけ早く認識できるように運営しています。必ず年間に1回は部門別に想定されるリスクを洗い出し、「リスクアセスメント」を行って、リスク管理委員会においてリスクのレベルや対応策等を審議するなど、リスク回避・防止・低減に向けた活動を行っています。

また、法令・規則等の違反やハラスメント等に関するリスクに関しましては「コンプライアンス委員会」がその任を担っており、情報セキュリティ関連のリスクに関しては「情報セキュリティ委員会」が中心となってリスクアセスメントを行うなど、種々の対策を検討し実施しています。いずれの委員会も委員長は代表取締役社長が務めており、部門横断的な活動を行っています。

(5) 指標及び目標

当社グループは、価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指すことを第一の目標としていますので、今後もこうした理念の具体化に向けた事業活動を続け、サステナビリティに係る課題解決に努めてまいります。2024年12月期においては、ガバナンス面で「ステークホルダーとの対話の拡充」、社会的な課題である「女性従業員比率の向上」、環境保全の観点から紙資源の消費を可能な限り抑制する「ペーパーレス化の推進」をテーマに活動を行いました。

「ステークホルダーとの対話の拡充」では、充実した資料に基づく四半期決算情報の開示をはじめ、英文版を含むわかりやすい決算説明資料の作成・開示、投資家とのコミュニケーションを図るIRイベントへの参加やラジオの情報番組への出演など、情報発信に努めてきました。

「女性従業員比率の向上」では、2024年度において当社の女性従業員比率は32.3%、女性管理職比率は20.0%となりました。なお、当連結会計年度から子会社となった株式会社ROCでは、従業員に占める女性従業員の割合は、83.3%となっております。当社グループにおきましても、女性活躍社会を実現することを念頭に採用活動を行い、社内の各種の制度を整備しております。しかしながら、現在の当社従業員の半数を超えるIT技術者においては、業界全般に男性の割合が高い状態が続いております。また、経験豊富で経営に貢献できる上級管理職の中途採用においても、女性の候補者自体が見つかりにくい情勢です。部門・職種によって女性の活躍を念頭に置きながら社内での人材育成や採用活動に努めてまいります。男性の多いIT技術者が中心の企業であるが故、女性従業員比率や女性管理職比率を短期的に向上させることは難しく、2025年度におきましても当社においては昨年度と同レベルの比率の維持を目標として設定し、組織拡大に伴う従業員の増強を図る所存です。また、育児休職取得率は男性・女性とも100%であり、復職率も100%となっています。このほか、柔軟な働き方が可能となるよう育児短時間勤務制度や在宅勤務制度、子供手当の支給など、子育てを行う従業員に対する施策を実施しております。

「ペーパーレス化の推進」では、コピー用紙の消費を前年度に比較して15%の使用量削減を目標として掲げ、従業員への意識付けを行った結果、前年比で29.9%削減できました。2025年度も引き続きペーパー使用量削減を推進してまいります。

今後、IR活動については、情報発信をより一層活発に行うとともに、投資家との直接的な会話が可能な機会があればこれを逃さず着実に取り組む所存です。また、女性従業員比率・女性管理職比率ともにレベルアップできるよう、引き続き採用活動や業績評価において適切な判断を行ってまいります。省資源・省エネルギーに関しても継続して検討を進めることといたします。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、事業等のリスクについて、リスク管理委員会を原則として、四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、事業活動におけるリスクを抽出し、発生可能性と影響度から重点対策テーマを定め、その対応策の策定並びに対策状況の評価・検証を行っております。

以下、当社グループ事業においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、又は問題が発生した場合の対応について最大限努めてまいりますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業に係るリスク

経営環境の変化について

当社グループはインターネット業界において、メッセージングソリューション事業を中心に、顧客企業に対し、ASP、SaaSを主要な基盤としたサービスを提供しております。現在は顧客企業のIT関連投資マインドの持続的な上昇を背景として当社事業は順調に拡大しておりますが、今後国内外の政治・経済情勢を背景とした、顧客企業におけるIT関連投資を減退するような環境が発生した場合においては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

当社グループのASP、SaaS事業では先行者メリットを活かしつつ、顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながらASP、SaaSサービスの新規参入の法的規制や技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客のニーズに合わせ、新機能の開発及び改善を進めていくことで、競合他社との差別化を図り、本リスクの低減に努めております。

特定の製品への依存について

当社グループの売上高のうち、主要製品であるメール配信システム「Cuenote FC」の売上高は、売上高全体の64.8%（当連結会計年度）と過半を占めております。当社グループはメッセージングソリューションに関するサービスを提供する企業であります。競合製品との競争激化及び市場環境等の変化により「Cuenote FC」の売上が大幅に減少した場合には、当社の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、引き続き、「Cuenote FC」の売上拡大を図る方針に変わりはありませんが、SMS配信サービス「Cuenote SMS」の売上拡大に取り組むことで、本リスクの低減に努めております。

技術革新への対応について

当社グループが各種サービスを提供するインターネット事業領域においては新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。そのため、当社のこれまでの経験が生かせないような技術革新があり、適時に対応ができない場合、当社が提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のため予定していないシステムへの投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、新機能開発やサービスの提供に関する新しい技術情報の収集及び習得を行い、積極的に導入することで、技術的優位性を維持することに努めております。

取引先との取引が継続されないリスクについて

現在、売上高依存度が総売上実績の10%を超えるような顧客は無く、当社グループの顧客層は分散されております。しかしながら、比較的取引額の大きな取引先との解約等が発生し、解約率が上昇した場合及び販売代理店との関係悪化が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新機能の開発及び改善を進めサービスの市場価値を高めることにより、取引額の大きな取引先の解約を防ぐとともに、販売代理店との良好な関係を強化して顧客数の増加を図ることで、本リスクの低減に努めております。

システムトラブルによるサービス障害について

当社グループのASP・SaaS事業はインターネットを通じサービスを提供しております。利用者に質の高いサービスを提供するためサービスの監視やバックアップ、定期的なメンテナンス等を実施し、高い稼働率を維持するよう努めておりますが、次のような障害やトラブルが生じた場合に一時的にサービスが停止し、収益の低下、ユーザーからの信用低下、ブランドイメージの毀損及び開発業務の停滞等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. インターネット回線の通信障害

当社グループではサービスを提供する上でのインターネット回線は回線事業者より供給を受けております。インターネット接続回線の多重化や複数回線事業者を採用することで、一部のネットワークの通信切断による全サービスの停止リスクに備えております。また各回線事業者の保守など作業実施に際しては事前に実施日や内容を確認の上、当社のシステムやネットワークの設定変更によりサービス停止などの影響を回避するよう努めておりますが、自然災害や事故等により広い範囲で通信が切断された場合には、サービスの提供に支障が生じる可能性があります。

b. ショートメッセージ送受信回線・設備の障害

SMS(ショートメッセージ)配信サービスにおいては、携帯電話事業者の提供する通信経路を活用しております。当社システムと携帯電話事業者間の通信については、複数経路で通信できるよう対策を講じております。また各回線事業者の保守など作業実施に際しては事前に実施日や内容を確認の上、当社のシステムやネットワークの設定変更によりサービス停止などの影響を回避するよう努めておりますが、携帯電話事業者の通信設備や通信網に障害が生じた場合には、ショートメッセージの送信が不能となりサービスの提供に支障が生じる可能性があります。

c. サービス機材の故障、停止

サービスを提供するためのサーバやネットワーク機器については、事前にその性能や安全性、安定性を評価の上採用し、システム構成時には機材を多重化することで単一機材故障時によるシステム障害に備えております。併せて定期的なバックアップや点検、増強、更新によりシステム稼働率の向上に努めておりますが、複数機材の故障や電源供給停止など予測不能な要因によりシステムが停止した場合にサービスの提供に支障が生じる可能性があります。

d. プログラム不具合

当社グループでは新サービスや機能の開発にあたり、機能の企画設計から開発、テストまで十分に管理するとともに、プログラムのバージョンアップに際しては、複数システムに対して順次に適用することにより複数システムの同時トラブルの発生に対処しておりますが、しかしながら、想定しえない理由により予期せぬプログラムの不具合が生じた際にはサービスの提供に支障が生じる可能性があります。

e. 外部からの不正アクセスやコンピューターウィルスの感染

サービスを提供するためのシステムやプログラムに対しては外部からの不正アクセスやコンピューターウィルスへの感染に対する物理的・技術的対策を講じるとともに定期的な脆弱性検査による点検を実施しております。しかしながら、オペレーションシステムにおける未知の脆弱性や未知のコンピューターウィルスへの感染等によりシステムが正常に機能しなくなる可能性があり、サービスの提供に支障が生じる可能性があります。

法的規制について

当社グループは電子メールを取り扱うASP、SaaS事業を営んでいることから、「電気通信事業法」に基づき電気通信事業者の届出を行っており、通信の秘密等の保護の義務を課せられております。

また、インターネットの普及に伴い「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等を始め、インターネット事業領域に関する法令整備が進んでおり、今後新たに関連事業者を対象とした法的規制等が制定された場合、業務が一部制約を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、万が一適用される法令等に違反した場合、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社システムでは多数のメールアドレスや電話番号に対してプログラム処理を行うことから、2013年にISMS、2023年にISMSクラウドセキュリティの認証を取得し、全社的な情報管理・業務フローの適正化の監視監督を担う情報セキュリティ委員会の活動を通じて個人情報保護に関するフローの見直し、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

また、当社グループでは、関係諸法令を遵守する体制の整備及び役職員の研修を実施するとともに、事前の情報収集を実施することで、本リスクの低減に努めております。

・ 主要な事業活動の前提となる事項（電気通信事業者）の内容

電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）、2002年9月取得、届出番号：A-13-04991

・ 許認可等の有効期間

届出についての有効期限の定めはありません。

・ 許認可等の取消解約事由

届出についての取消解約の定めはありません。

- ・継続に支障を来たす要因が発生していない旨及び重大な影響を及ぼす旨

届出の継続に支障を来たす要因の発生及び重大な影響を及ぼす事象はありません。

なお、届出事項に変更があった場合に変更の届出を行わないと罰則(3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金または両方)が科されます。(電気通信事業法 第9条、第177条)

特定の人物への依存について

代表取締役社長である清水亘は、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会における役員間の相互の情報共有や社外取締役、社外監査役の積極参加による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・育成について

当社グループは、持続的で長期的な事業発展のため、多様な専門技術に精通した人材の確保が重要であると認識しており、人材採用を積極的に実施しております。しかしながら、国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少や産業構造の変化を背景に、必要な人材を継続的に確保するための環境は日々厳しさを増しております。同時に人材確保のための採用費及び人件費も高騰しております。今後の競争激化により、必要な人材の確保が計画通りに進まなかった場合や人件費が高騰し続けた場合、また在職している技術者の社外流出が大きく生じた場合、当社の事業展開、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、様々な媒体、手法による人材の採用及び育成を積極的に行うことで、本リスクの低減に努めております。

情報管理体制について

当社グループが提供するサービスは、顧客の有する個人情報や機密情報が登録されることがあります。重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、企業イメージの悪化、社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業展開、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループではこれらの情報資産を保護するために個人情報保護方針、情報取扱規程を定め、この方針、規程に従って情報資産を適切に管理、保護を図っております。また、ISMS及びISMSクラウドセキュリティ認証取得によるマネジメントプロセスを導入するとともに、ファイアウォールや対策機器等のシステム的な対策を施し、多層的な情報セキュリティ対策強化を推進しております。

知的財産権の侵害について

当社グループは、自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。また、第三者の有する知的財産権の侵害を防ぐ体制として、自社及び外部専門家への委託等による事前調査を行っております。

既存のサービスについても調査可能な範囲で第三者の知的財産権侵害の可能性の調査を行っており、当社グループが事業活動を行うプロセスにおいて使用しているシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、例えば外部に委託した調査の不備によ

り第三者の知的財産権等の侵害が生じた場合、その紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第三者の知的財産権等の侵害可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行うことで、本リスクの低減に努めております。

訴訟リスクについて

当社グループが事業の継続・拡大を行っていく上で、製品販売先若しくは各種取引先との間で紛争等が生じ、これにより訴訟等が提起され、当社が想定外の損害賠償金を支払うような事態が生じる可能性は常に存在します。上記「知的財産権の侵害について」に記載のとおり、当社は第三者の知的財産権の侵害についての確認を実施しており、また、製品の開発等においても法的規制・製品の安全性の確認を実施することで、第三者の権利を侵害しないよう努めておりますが、第三者からの訴訟の提起を受ける可能性はゼロではなく、訴訟の提起を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に大規模な自然災害が多発したような場合には、当社グループの営業活動が制限されたり、取引先において正常な事業運営が行えなくなるなど悪影響が生じ、正常な事業運営が行えない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サービスを提供するための重要な事業基盤である情報資産が格納されているサーバを複数の拠点で分散配置、運用を行うことで、本リスクの低減に努めております。

固定資産の減損損失について

当社グループが保有するのれんなどの固定資産において、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資に係るリスクについて

当連結会計年度に子会社化した株式会社ROCは、今後、当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおりますが、市況及び事業環境の急変等により、予期せぬ状況変化や当初想定していた事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、損失等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 親会社との関係について

本書提出日現在、当社の支配株主（親会社）であるアイテック阪急阪神株式会社は、当社株式の51.8%を所有しておりますが、アイテック阪急阪神株式会社は阪神電気鉄道株式会社が55.7%及び阪急阪神ホールディングス株式会社が14.2%を保有する阪神電気鉄道株式会社の子会社であり、阪神電気鉄道株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社(連結対象)であることから、上記3社はいずれも当社の親会社に該当します。

なお、これら親会社とは法令等（東京証券取引所の定める有価証券上場規程を含む）に基づく開示に必要な情報のみを事前報告事項とする旨の契約を結び、独立性・自立性を確保しております。

親会社における当社グループの位置付けについて

アイテック阪急阪神株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の連結子会社であり、情報通信業としてインターネット、医療システム、社会システム等の事業を展開しています。当社グループは、メッセージングプラットフォーム「Cuenote」を開発し、メール配信システムやSMS配信システム等をクラウドサービスとして展開しています。

現在、アイテック阪急阪神株式会社及び阪神電気鉄道株式会社を含む阪急阪神ホールディングス株式会社のグループ（以下、「親会社グループ」という。）において当社グループと同じ業務を行う企業はなく、当社グループと親会社グループ各社との間には事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。

取引関係について

当社は現在アイテック阪急阪神株式会社との取引として、主にデータセンターの転借取引やCuenoteの代理店販売の委託を行っています。これらの取引については、親会社グループ各社からの独立性確保の観点も踏まえ、第三者である他社と同等の条件により取引を行っています。

当社は、Cuenoteの代理店販売を除き、親会社グループとの取引削減を進める方針ですが、今後も継続する取引及び新たに取引を行う場合は、その取引の合理性及び条件の妥当性について事業上の必要性及び他社との取引条件等を比較し検証を行った上で、当社グループにとって不利益となる場合は条件の見直し、解約を親会社と交渉を行い、取締役会で承認を行うこととしています。

現在においての当社グループと同社との間の主要な取引については、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおりです。

また、当社グループは、非常勤取締役として事業運営に知見を有する齋田 誠氏を、非常勤監査役として宇仁菅 亮介氏を同社から招聘しておりますが、出向者の受入れ等その他の人的関係はありません。

当社グループは同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、当社グループの経営方針及び事業戦略等の重要事項の意思決定において、当社グループは同社からの独立性・自立性は保たれているものと考えております。

同社は、今後も中長期的に当社株式を保有する方針ですが、将来的に、同社をその傘下に置く阪急阪神ホールディングス株式会社におけるコア事業体制の見直し等による、事業戦略変更・基盤事業再編を受け、市場で当該株式の売却が行われた場合や売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場での売却ではなく特定の相手先へ譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社グループに対する方針によっては、当社グループの経営戦略等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

そのほか、当社グループはメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の資産は、3,435,222千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,540,460千円、売掛金357,581千円、のれん108,163千円であります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、588,379千円となりました。主な内訳は、未払金68,758千円、未払費用189,446千円、未払法人税等89,430千円、前受金75,088千円、長期借入金50,040千円、買掛金48,201千円でありま

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、2,846,843千円となりました。主な内訳は、資本金273,853千円、資本剰余金191,351千円、利益剰余金2,466,188千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済活動の正常化が進みましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰、円安の進行、物価上昇など、依然として不透明な状況が続いております。

一方、2024年12月11日に内閣府・財務省が発表した法人企業景気予測調査（2024年10～12月期調査）によれば、今年度における国内の設備投資のスタンスを見ると、全産業における大企業の「省力化合理化」が重要度第2位の45.3%であり、うち非製造業では「情報化への対応」が重要度第2位の47.0%と強く意識されており、当社グループが属する情報通信業界では収益機会が続くことを物語っております。当社グループにおいては2024年9月にSNSソリューションを提供する株式会社ROCを子会社化し、グループとしてメール・SMSに加えSNSプロモーション支援も可能となりました。

また、2024年10月及び12月に月間では81億通を配信、年間を通じては891億通の配信を記録しメッセージ配信サービスの過去最高配信数を更新しております。

このような状況の中、当社グループは引き続き「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取り組みを行いました。

当連結会計年度におきましては、次のような提供サービスの拡充を行っております。

・SMS配信サービス「Cuenote SMS」

2024年2月に利便性の向上を目的とした以下の機能追加を実施いたしました。

絞り込み配信機能の搭載：特定の条件でアドレス帳データを絞り込み、そのリストに対して配信することができる機能です。絞り込み条件は複数指定でき、「年齢」「都道府県」「生年月日」等の基本的な情報から「購入商品」「申込イベント」等の情報まで絞り込むことができます。これにより属性に応じた情報の出し分けが可能になります。

アドレス帳管理機能のアップデート：ファイルによる配信リストの差分更新機能を搭載いたしました。これまで、アドレス帳のレコードを追加・更新する際には、CSVファイルによる全レコードの再登録処理または操作画面からの1レコード単位での追加・更新処理が必要でしたが、今回新たにファイルによる差分更新機能を搭載いたしました。

双方向SMSの送受信履歴ダウンロード機能の搭載：双方向SMSにおいて、送信相手からのSMSも含めたメッセージのやり取りをダウンロードすることができ、やり取りの履歴を長期間残しておきたい場合にご活用いただけます。

2024年6月にインバウンド向けコールシステム「OSORA」と連携を行っております。この連携により、「OSORA」を導入する企業は、コールセンターでの案内を音声のみでなくSMSを用いたテキストメッセージでも行えます。これにより、WEBサイトや申込みフォーム等、口頭での案内が難しい内容であっても受電者の電話番号宛に即時にSMSを送ることができ、オペレーターの負担軽減及びお客様の利便性向上を図っております。

2024年8月にオプションとして「他人接続判定機能」の追加、提供を開始し、電話番号の変更によりメッセージが本人以外に届くリスクの低減を図っております。

・Cuenote SMS for Salesforce

2024年7月に「Salesforce」と連携する「Cuenote SMS for Salesforce」の提供を開始し、Salesforceの管理画面からシームレスにSMSを送信することを可能にし、利用者の業務効率化を図っております。

・メルサポ及びデジサポ

2024年7月にコクー株式会社と提携しメール配信運用支援「メルサポ」及びデジタルマーケティングトータル支援「デジサポ」の提供を開始し、企業の課題に合わせて選べるメールマーケティング・デジタルマーケティング支援を行います。

・Cuenote SMS for kintone

2024年10月にサイボウズ株式会社の業務アプリ構築クラウドサービス「kintone（キントーン）」と連携する「Cuenote SMS for kintone」の提供を開始し、「kintone」の管理画面からSMSの個別配信・一斉配信および配信結果の確認を可能にし、利用者の業務効率化を図っております。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・ストック型収益：Cuenote SaaSのサブスクリプション(サービス利用)売上並びにソフトウェア保守売上が含まれます。当連結会計年度は顧客個別の要望に応じるエンタープライズ向けプランの獲得、ショートメッセージ顧客数の増加及びGmailガイドライン変更に伴う需要増によりストック型収益は2,592,520千円、当連結会計年度末定期契約額は226,039千円となりました。

・スポット型収益：Cuenote SaaSの初期売上(初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行)並びにソフトウェアライセンス売上(オンプレミス)が含まれます。当連結会計年度の売上高はSaaS及びオンプレミスの新規受注が堅調に推移したことから、76,950千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,669,470千円、営業利益は637,593千円、経常利益は637,471千円、親会社株主に帰属する当期純利益は469,681千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、2,540,460千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は601,378千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益637,471千円、減価償却費82,014千円、株式報酬費用8,186千円、未払費用の増減額50,146千円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増減額 35,941千円、長期前払費用の増減額 21,043千円、法人税等の支払額 203,912千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は150,067千円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 63,687千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に伴う支出 57,397千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社の提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社の提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため提供サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度	前連結会計年度比(%)
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (千円)	
Cuenoteシリーズ	2,668,771	-
その他	699	-
合 計	2,669,470	-

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,669,470千円となりました。これは主にCuenote FCシリーズの受注が引き続き順調に推移したことによるものであります。なお、経営指標として重視しております、Cuenoteシリーズの期末月の定期契約額は226,039千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は872,976千円となりました。その主な内訳としては、労務費、サーバ保守費用及びデータセンター関連費用であります。

この結果、売上総利益は1,796,494千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,158,901千円となりました。その主な内訳としては、人件費、広告施策に伴う広告宣伝費及びM & Aに係る支払手数料であります。

この結果、営業利益は637,593千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は465千円となりました。これは銀行預金の受取利息及び業務受託料によるものであります。

また、当連結会計年度における営業外費用は587千円となりました。これは株式報酬費用消滅損等によるものであります。

この結果、経常利益は、637,471千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益は637,471千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、469,681千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性については、当社の資金需要の主なものは、運転資金、法人税等の支払等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー等、自己資金により、必要とする資金を調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益、営業利益率にあわせ期末の定期契約額(月次経常収益)とメールサービスの解約率を重視しております。各指標の推移は以下のとおりであり、持続的な成長と企業価値の向上に向け順調に推移しているものと認識しております。今後も新規契約の獲得や解約抑制により期末定期契約額を積み上げることで売上や営業利益の拡大に努めてまいります。

	当連結会計年度
売上高	2,669,470千円
営業利益	637,593千円
営業利益率	23.9%
期末定期契約額(注)1	226,039千円
メールサービス解約率(注)2	0.41%

(注)1. 期末月の定期契約売上(期間利用を定めた契約に基づく収益:月次経常収益)となります。

2. メールサービス解約率は、メールサービスの金額基準の月次解約率の該当期間の平均値(小数点第3位を四捨五入)となります。

なお、「Cuenote SMS」「Cuenote Survey」「安否確認」は、含めておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す」という企業理念のもと「SaaS事業の成長」「顧客価値向上」を通じ、事業を拡大してまいりました。

今後も持続的に成長するためには「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対し、事業環境の変化を捉えつつ最善の経営方針を立案することが必要であると認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や急増する顧客へ適時適切に対応するため、有形固定資産にSaaSサービス提供用サーバ機材等62,849千円及び無形固定資産にサーバセキュリティソフト等4,324千円並びにWEB申込システム24,150千円への投資を実施しました。当連結会計年度において重要な設備の売却等はありません。

なお、当社グループはメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能 開発機能	22,844	94,221	14,930	24,150	156,146	115
大阪支店 (大阪市北区)	支社機能 開発機能	3,512	33,355	240	-	37,108	14
北海道オフィス (札幌市中央区)	開発機能	-	-	-	-	-	4

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社は、メッセージングソリューション事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。
3. 各事業所の建物はすべて賃貸物件であり、年間賃借料は以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社オフィス 開発拠点	102,408
大阪支店 (大阪市北区)	支社オフィス 開発拠点	7,480
北海道オフィス (札幌市中央区)	開発拠点	3,366
福岡オフィス(注) (福岡市博多区)	開発拠点	381
沖縄オフィス(注) (沖縄県中頭郡北谷町)	開発拠点	979

(注) 2024年4月に当社経営合理化により、福岡オフィス及び沖縄オフィスは閉鎖しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,200,000
計	14,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,892,600	3,892,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,892,600	3,892,600	-	-

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)を行うことについて決議し、2024年5月14日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年5月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,400株
(3) 処分価額	1株につき1,280円
(4) 処分総額	3,072,000円
(5) 処分予定先	当社の従業員 2名 2,400株 社外取締役及び非常勤取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年3月30日開催の当社第25期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することならびに本制度に基づき、対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額30,000千円以内、かつ、当社が発行または処分する普通株式の総数は年30,000株以内(ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。)とすることならびに各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定すること等につき、ご承認をいただいております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月30日 (注)1	3,518,856	3,554,400	-	118,281	-	35,779
2021年9月21日 (注)2	338,200	3,892,600	155,572	273,853	155,572	191,351

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円
引受価額 920円
資本組入額 460円
払込金総額 311,144千円

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	20	15	1	1,008	1,064	-
所有株式数 (単元)	-	1,386	455	22,185	6,140	2	8,745	38,913	1,300
所有株式数の割 合(%)	-	3.56	1.17	57.01	15.78	0.01	22.47	100	-

(注)1. 自己株式60,837株は「個人その他」欄に608単元、「単元未満株式の状況」欄に37株含めております。

2. 株主数には、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アイテック阪急阪神株式会社	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	1,985,300	51.81
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET , NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	463,400	12.09
清水 亘	東京都世田谷区	260,700	6.80
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	212,200	5.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	136,600	3.56
木下 圭一郎	東京都千代田区	116,000	3.03
及川 英夫	東京都品川区	84,600	2.21
INTERACTIVE BROK ERS LLC(常任代理人 イン タラクティブ・ブローカー株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTIC U T 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	63,800	1.67
BBH CO FOR GRANDE UR PEAK GLOBAL MI CRO CAP FUND(常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 PICTORIA DRIVE, S UITE 450, CINCINNAT I, OH, 45246 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	32,600	0.85
BBH LUX/BROWN BRO THERS HARRIMAN (L UXEMBOURG) SCA CU STODIAN FOR SMD - A M FUNDS - DSBI JAP AN EQUITY SMALL C AP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	80 ROUTE D'ESCH LUXE MBOURG LUXEMBOURG L - 1470 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	21,800	0.57
計	-	3,377,000	88.13

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式60,837株があります。
3. 2023年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが2023年9月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称住所	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ミリ・キャピタル・マネジ メント・エルエルシー (MIRI Capital Management LLC)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 02116ボストン、ボイルトン・スト リート745、スイート301	株式 452,300	11.62

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,830,500	38,305	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,892,600	-	-
総株主の議決権	-	38,305	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユミルリンク株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号	60,800	-	60,800	1.56
計	-	60,800	-	60,800	1.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	400	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,400	3,072,000	-	-
保有自己株式数	60,837	-	60,837	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元は重要な経営課題と認識し、内部留保を確保しつつ、当社を取り巻く事業環境を勘案して、普通配当性向15%を目標として、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日(12月31日)及び中間配当の基準日(6月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。なお、配当を行う場合は年1回を基本方針としております。

上記方針に基づき当事業年度の配当につきましては、1株当たり55円の配当(うち記念配当37円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は43.53%(うち普通配当性向14.25%)となりました。また、内部留保資金につきましては、事業の継続的な拡大発展を実現させるための設備投資及び事業基盤の長期安定に向けた財務体質の強化等に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年2月21日 臨時取締役会	210,746	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき当社の経営会議が事業の戦略を立案し、取締役会にて業務執行を監督するという構造をとっており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全な企業統治体制の確立が極めて重要であると強く認識しており、企業統治体制の強化に努めております。

また、当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主が有する権利が十分に確保され、平等性が保たれるように、定款や関連規程の整備、株主総会の運営や議決権行使方法の工夫、基本的な方針の情報開示などに努めております。その他、企業理念（Corporate Vision）である『価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す』を達成するために企業指針（Corporate Values）に掲げますとおり、『技術と情熱をもってお客様に楽しさと満足を提供するサービスを創造する』と『社員一人ひとりの個性を尊重し社員の成長を支援する』を通じて、人の、社会の、「つながり」を創造する、日本を代表するSaaS事業者となるべく、社会環境に配慮しながら事業活動を展開しております。

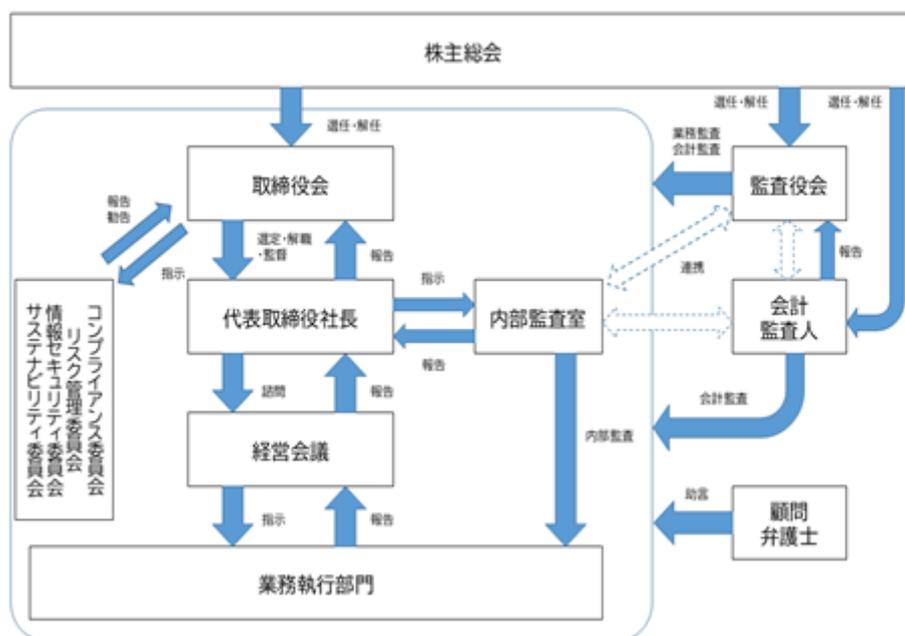
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用しており、株主総会のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を機関として設置しております。

企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス模式図]



a 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されております。

株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進することを責務としており、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款により取締役の任期を1年としております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

構成員の氏名は機関の長（議長）として代表取締役社長 清水 亘、その他の構成員は小林 幹彦、渡邊 弘一、高比良 実、斎田 誠、鍋木 祥介、菊川 泰宏、伊達 有希子であります。なお、鍋木 祥介、菊川 泰宏、伊達 有希子は社外取締役であります。

b 監査役・監査役会

当社は、会社法に基づく監査役会設置会社を採用しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、各事業年度の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査室、その他の従業員などと常に意見交換・意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、企業統治のあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。社外監査役は、公認会計士、企業経営経験者等であり、それぞれの知識・見識・職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、事業年度毎に監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利を実効的に行使することに加え、常勤監査役においては、経営会議を始めとする重要会議への出席や地方支店への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

構成員の氏名は機関の長（議長）として常勤監査役 松田 拓、その他の構成員は宇仁菅 亮介、芹沢 俊太郎であります。なお、松田 拓、芹沢 俊太郎は社外監査役であります。

c 経営会議

経営会議は、常勤取締役及びゼネラルマネージャー全員をもって構成されており、毎月1回以上開催し、経営方針や事業計画に関する事項から重要な人事に関する事項までの幅広い審議調整・取締役会へ上程すべき事項の審議・検討を行っております。

構成員の氏名は機関の長（議長）として代表取締役社長 清水 亘、その他の構成員は小林 幹彦（コーポレート本部・経理財務本部分掌常務取締役）、渡邊 弘一（マーケティング本部・セールス本部分掌取締役 兼 マーケティング本部ゼネラルマネージャー）、高比良 実（カスタマー本部・技術本部分掌取締役 兼 カスタマー本部ゼネラルマネージャー）、村上 靖（セールス本部ゼネラルマネージャー）、長澤 一雅（技術本部ゼネラルマネージャー）、前田 有通（経理財務本部ゼネラルマネージャー）であります。

d 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適時適切な監査が実施されております。なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

e 内部監査室

内部監査室を設置し、専任の室長1名及び担当者1名により内部監査を実施しております。内部監査担当者は、年間の監査計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、常勤監査役、監査役会及び会計監査人と定期的に意見交換を実施しており、必要に応じて取締役会へ報告もしくは常勤監査役を通じて取締役会に報告を行っております。

f リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・情報セキュリティ委員会・サステナビリティ委員会

リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会及びサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及びゼネラルマネージャーで構成され、原則として、四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会では、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する方針や施策について協議し、当社のリスク管理並びにコンプライアンス体制の構築を図っております。また、情報セキュリティ委員会では、電子情報セキュリティに関する重要な事項について審議・連絡・報告等を行っております。そのほか、サステナビリティ委員会では、当社グループのサステナビリティ推進のための基本方針立案、基本方針に沿った施策の推進体制の整備及びモニタリング、サステナビリティに関連する情報の開示等を推進し、その報告や承認において、適宜、取締役会との連携をはかってまいります。

構成員の氏名は機関の長(議長)として代表取締役社長 清水 亘、その他の構成員は小林 幹彦(コーポレート本部・経理財務本部分掌常務取締役)、渡邊 弘一(マーケティング本部・セールス本部分掌取締役 兼 マーケティング本部ゼネラルマネージャー)、高比良 実(カスタマー本部・技術本部分掌取締役 兼 カスタマー本部ゼネラルマネージャー)、村上 靖(セールス本部ゼネラルマネージャー)、長澤 一雅(技術本部ゼネラルマネージャー)、前田 有通(経理財務本部ゼネラルマネージャー)であります。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は取締役会において、事業に精通した取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行について各種法令や社内規程に則った意思決定を行う一方、監査役会において、客観的な監督を実施すること及び常勤監査役が経営会議やコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会といった重要な会議に定期的に出席することで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることが可能となると考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2011年8月23日開催の取締役会にて、「内部統制システムの構築の基本方針」を定める決議を行っており、その後2015年5月1日施行の改正会社法を受け、2015年5月21日開催の取締役会にて同指針を改定、さらに上場準備に際し阪急阪神ホールディングス株式会社におけるグループガバナンスからの一部離脱を受け、2021年2月12日開催の取締役会にて再改定し、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

概要は以下のとおりです。

[内部統制システムの構築の基本方針]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に従い、内部通報制度の設置を含め、コンプライアンス委員会を設けてコンプライアンス推進体制を整備するほか、全役職員を対象とするコンプライアンス研修を行ってコンプライアンス意識の啓発・向上を図ります。また、財務報告に係る内部統制の構築を図り、その信頼性の確保に努めること、反社会的勢力との関係遮断を徹底するために必要な体制を整備することなど、コンプライアンス経営を推進します。重大な事象が発生した場合は、速やかに対処方法等をコンプライアンス委員会において検討・対応するとともに、場合によっては対策本部を設け、いずれの場合も監査役に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び情報取扱規程、文書取扱規程等の関連規程に従い、情報を適切に保存・管理し、監査役による閲覧を常時可能とします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、不測の事態が発生した場合の情報伝達並びにリスクの現実化の未然の防止及びリスクの現実化の損失の最小化などリスク管理を行うとともに、リスク管理委員会を設けて、重大なリスクの顕在化に際しては委員会を開催してそれに備えるとともに、各部門が取り組むリスク事象の評価、対応策等を定期的に点検し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時に対応できる体制を定めます。また、重要なリスクについては、適時取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の適正な運営、業務執行取締役の分担の明確化とともに、組織に関する規程に従い、決裁等の権限と責任の所在及び執行手続きを定め、重要な業務執行については、適時取締役会に報告します。業務の効率性と適正性を確保するために、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努めます。

5. 内部監査による業務の適正を確保するための体制

業務執行部門から独立性を確保した社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、これに基づき内部監査を実施します。当社の内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携し、業務の適正性の確保を図ります。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社管理体制については、グループ会社管理規程に基づき経営管理及び経営指導にあたりるとともに、必要に応じて取締役及び監査役を派遣して業務の適正性を確保しております。グループ会社の経営上の重要事項に関しては、当該会社の事業内容・規模を考慮のうえ事前報告事項を定め、当該グループ会社の取締役会決議を必要とする事項は、グループ会社管理規程に従い、当社の事前承認を受けることとしております。
- ロ. グループ会社の損失リスクの管理については、グループ会社の事業内容・規模等を考慮のうえ、リスク種別ごとにリスクアセスメントを実施し、当社及びグループ会社の全体としてリスクを管理します。また、この管理体制の有効性について定期的にレビューします。
- ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、グループ会社の事業計画を把握のうえ、連結ベースで経営計画を策定し、この経営計画の達成のためにグループ会社の経営指導にあたりるとともに、必要に応じて当社から支援を行います。
- ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務執行については、グループ会社に対して、取締役及び監査役を派遣した場合は、当該取締役及び監査役がグループ会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、グループ会社における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう努めます。グループ会社は、原則として当社のコンプライアンス規程に準じた規程・体制の整備を行い、整備された体制の運用状況について定期的にレビューを行います。また、必要に応じてグループ会社における教育・研修を実施することによって、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスの徹底に努めます。グループ会社の業務活動は、全般にわたって内部監査部門による内部監査の対象とします。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の職務を補助するために、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置します。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令によりその職務を行います。監査役を補助する使用人の異動、評価等に関しては、管理部が監査役と事前に協議を行います。

9. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役が出席する取締役会において重要事項の報告を行うほか、監査役が必要と認める事項を適時報告します。取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備します。特に、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。内部監査部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適時行います。取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、すみやかに監査役に報告します。このほか、会計監査人との連携が図れるよう対応しております。なお、当社は、取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いをしません。

10．上記9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いをしません。

11．監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のための費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。

12．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、対応状況を確認しております。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。さらに監査の実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人との連携を図っております。

13．反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした姿勢で対応します。当社は反社会的勢力対応規程を設け、反社会的勢力との接触を禁止するほか、担当部門、対応方法について規定します。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、関係行政機関などから情報収集に努め、事案の発生時には関連行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として対処できる体制を整備します。取引の開始にあたっては、反社会的勢力との関係の有無の調査を行ったうえで、契約解除の効力を持つ暴力団排除条項を備えた契約を締結するほか、既存の取引先についても調査・確認を実施します。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、措置

イ 当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人とは一切の関係を持たないことを掲げ、健全な企業経営を実現するため、「反社会的勢力対応基本方針」を宣言します。

また、被害を防止し社会的責任を果たすことを目的とした「反社会的勢力対応規程」並びに「反社会的勢力との関係遮断に関する内規」を定めます。

□ 平素より情報収集に努め、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部機関と連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を維持・整備します。

リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制を構築するために、「リスク管理規程」を整備し、その適正な運用に努めております。また、原則として四半期毎にリスク管理委員会を開催するとともに、経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、重要なリスク事項については経営会議及び取締役会にて報告され、協議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役を除く各取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲はすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

取締役の定数は9名以内とする旨、定款で定めております。

取締役選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款に別段の定めを設けておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ．剰余金の配当の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当事業年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当事業年度末時点では、買収防衛策は導入していません。なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 亘	15回	15回
小林 幹彦	15回	15回
渡邊 弘一	15回	15回
高比良 実	15回	15回
斎田 誠	15回	15回
鍋木 祥介	15回	15回
菊川 泰宏	15回	15回
伊達 有希子	15回	14回

取締役会における具体的な検討内容は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度における主な検討事項は、予算並びに中期経営計画に関する事項、四半期及び年度決算の承認等の事項、株主総会への付議事項等について、審議・決議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清水 亘	1971年12月1日	1992年4月 株式会社仏光堂入社 2000年3月 シノックス株式会社入社 2001年4月 株式会社パイブドビッツ入社 2002年7月 当社入社 2005年10月 Forcast事業部統括 2007年10月 開発本部長 2008年3月 代表取締役社長(現任) 2024年7月 株式会社ROC取締役(現任)	(注)3	260,700
常務取締役	小林 幹彦	1956年4月17日	1983年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2005年7月 同社 不動産事業本部建設部長 2006年7月 同社 不動産事業本部開発営業室部長 2008年4月 同社 社長室(現 経営企画室)部長 2010年4月 同社 EC事業本部CM統括部 部長 2011年4月 阪神不動産株式会社(現 阪急阪神エステートサー ビス㈱) 出向 常務取締役 2014年4月 株式会社阪神ステーションネット代表取締役社長 2018年4月 同社 代表取締役会長 2019年3月 当社 常務取締役 コーポレート本部・経理財務本部 分掌 2019年10月 常務取締役 コーポレート本部・経理財務本部・カ スタマー本部 分掌 2020年3月 常務取締役 コーポレート本部・経理財務本部 分掌 (現任)	(注)3	5,800
取締役	渡邊 弘一	1979年1月17日	2001年4月 株式会社日本テクノ開発入社 2005年7月 当社入社 2013年4月 セールス本部営業企画部シニアマネージャー 2018年3月 取締役 セールス本部営業企画部シニアマネ ージャー 2018年4月 取締役 マーケティング本部ゼネラルマネージャー 2019年10月 取締役 マーケティング本部・技術本部・セールス 本部 分掌 マーケティング本部ゼネラルマネージャー 兼 セ ールス本部ゼネラルマネージャー 2020年3月 取締役 マーケティング本部・セールス本部 分掌 マーケティング本部ゼネラルマネージャー 2024年1月 取締役 マーケティング本部・セールス本部・事業 推進本部 分掌 マーケティング本部ゼネラルマネージャー 2025年1月 取締役 マーケティング本部・セールス本部 分掌 マーケティング本部ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	5,800
取締役	高比良 実	1973年11月14日	1995年10月 キャリアスタッフ株式会社入社 株式会社えむぼま入社 部長 2012年6月 当社入社 カスタマーサービス本部CSグループイン フラ運用チーム 2015年1月 カスタマー本部ネットワーク部シニアマネージャー 2018年4月 カスタマー本部ゼネラルマネージャー 兼 ネット ワーク部シニアマネージャー 2020年3月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌 カスタマー本部ゼネラルマネージャー 2022年4月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌 カスタマー本部 兼 技術本部ゼネラルマネージャー 2024年5月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌 カスタマー本部ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	5,800
取締役	齋田 誠	1970年9月29日	1993年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2000年1月 アイテック阪神株式会社(現アイテック阪急阪神株 式会社) 出向 2014年4月 株式会社アールワークス 取締役(現任) 2018年4月 当社 取締役(2019年3月退任) 2018年4月 アイテック阪急阪神株式会社出向 執行役員 マルチ メディア事業本部 副本部長 2020年4月 同社出向 執行役員 マルチメディア事業本部長 2023年3月 当社 取締役(現任) 2024年4月 アイテック阪急阪神株式会社出向 常務執行役員 イ ンフラソリューション事業本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	錦木 祥介	1970年2月28日	1994年4月 イノテック株式会社入社 2000年4月 アイティアアクセス株式会社 取締役営業本部長 2004年6月 同社 代表取締役社長 2009年6月 イノテック株式会社 取締役デバイステクノロジー本部長 2013年4月 同社 常務取締役デバイステクノロジー本部長 2015年4月 同社 取締役ICソリューション本部担当 2015年6月 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 2015年6月 アイティアアクセス株式会社 取締役 2018年5月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役 2019年3月 当社 社外取締役(現任) 株式会社モーデック 代表取締役会長(現任) 2021年4月 イノテック株式会社 常務取締役 ICソリューション本部 兼 コネクテッドビジネス統括部 兼 海外事業推進室担当 2021年6月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役社長(現任) 2022年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役(現任) 2023年6月 イノテック株式会社 常務執行役員(現任) 2024年4月 サイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究組合理事(現任)	(注) 3	-
取締役	菊川 泰宏	1957年7月25日	1987年3月 兼松エレクトロニクス株式会社入社 2007年4月 同社 執行役員 2010年4月 同社 上席執行役員 2011年6月 同社 取締役 2013年4月 同社 常務取締役 2014年4月 同社 代表取締役社長 2018年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 取締役会長 2019年4月 兼松エレクトロニクス株式会社 取締役相談役 2019年6月 同社 顧問 2019年8月 当社 社外取締役(現任) 2020年7月 東京エグゼクティブ・サーチ株式会社 コンサルタント(現任) 2021年3月 株式会社ヴィンクス 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	伊達 有希子	1974年9月30日	2000年4月 東京地方裁判所入所 2007年9月 弁護士登録 加茂法律事務所入所 2011年9月 新千代田総合法律事務所入所 2014年5月 東京都労働委員会事務局 審査調整法務担当課長 2017年7月 新千代田総合法律事務所(現任) 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	松田 拓	1959年12月20日	1984年4月 丸紅株式会社入社 2003年4月 同社 監査部 主任監査員 2005年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 監査部 部長補佐 2008年4月 丸紅株式会社 監査部 主任監査員 2014年4月 同社 監査部 副部長 2014年5月 同社 コンプライアンス統括部 副部長 兼 コンプライアンス第二課 課長 2016年4月 同社 コンプライアンス統括部 副部長 兼 丸紅トレードマネジメント株式会社 監査役 2017年4月 パシフィックグレンセンター株式会社 監査役 2021年4月 丸紅ケミックス株式会社 監査役 昭永ケミカル株式会社 社外監査役 シンコーケミカル・ターミナル株式会社 監査役 2022年3月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	宇仁菅 亮介	1974年12月17日	1997年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2013年4月 同社 経営企画室経営計画部課長 兼 阪急阪神ホールディングス株式会社グループ経営企画室経営計画部課長 2020年6月 アイテック阪急阪神株式会社出向 経営企画室 部長 2023年3月 当社 監査役(現任) 2023年6月 アイテック阪急阪神株式会社出向 経営企画室長 2024年4月 アイテック阪急阪神株式会社出向 執行役員 経営企画室長(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	芹沢 俊太郎	1976年 3月19日	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年 4月 公認会計士登録 2007年 1月 芹沢公認会計士事務所開設 2007年 6月 税理士登録 2007年12月 株式会社セラク 社外監査役(現任) 2008年11月 みさき監査法人設立 代表社員(現任) 2010年 7月 TRADコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2013年11月 TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) 2017年 7月 株式会社イー・ロジット 社外監査役 2019年 3月 当社 社外監査役(現任) 2024年 9月 株式会社イー・ロジット 非常勤社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計					278,100

- (注) 1. 取締役 鍋木 祥介、菊川 泰宏及び伊達 有希子は、社外取締役であります。
2. 監査役 松田 拓及び芹沢 俊太郎は、社外監査役であります。
3. 任期は2025年 3月27日開催の株主総会終結の時から 1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 任期は2022年 3月30日開催の株主総会終結の時から 4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 任期は2023年 3月30日開催の株主総会終結の時から 4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
6. 任期は2025年 3月27日開催の臨時株主総会終結の時から 4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を 3名、社外監査役を 2名選任しており、社外監査役は常勤監査役 1名と非常勤監査役 1名で構成されております。当社では社外取締役 3名、社外監査役 2名を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会を通じて、内部監査及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行うことで、経営への監視機能をさらに強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を確保するべく、現状の体制としております。

社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえ、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の鍋木 祥介は、イノテック株式会社の常務取締役であり、長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界における深い見識から、当社の経営に貴重なご意見を頂ける方として選任しております。当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外取締役の菊川 泰宏は、兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役社長としてのガバナンスに関する豊富な経験と、IT業界に関する専門的な知見から、社外取締役としての職務を適切に遂行頂ける方として選任しております。当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外取締役の伊達有希子は、弁護士として主に人事労務及び会社法務分野に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識に基づく独立した立場から法律に関する専門的な示唆及び助言等を頂ける方として選任しております。当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の松田 拓は、長年にわたり培われた監査業務等の経験に基づき、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行って頂けるものとして社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の芹沢 俊太郎は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有することに加え、自らも企業の代表取締役を務め、そのほか他社社外取締役・社外監査役を現任し、社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものとして選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。

常勤監査役は、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部監査とは、定期的に打ち合わせを開催し、三者間の意見交換を行うこと等により、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、一層のコーポレートガバナンス強化を図ることとして、監査役会を2019年3月31日付で設置し、常勤社外監査役、非常勤社外監査役、非常勤社内監査役の3名体制で監査を実施しております。

なお、常勤監査役 松田 拓は、総合商社（東京証券取引所第一部上場：現プライム市場上場）に1984年4月に入社し、2003年3月まで情報通信事業に従事しましたが、同年4月以降は本社監査部及びグループ会社の監査部に所属したほか、グループ会社数社の監査役も歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役 宇仁菅 亮介は、鉄道会社（東京証券取引所第一部上場）に1997年4月に入社以降、本場で経営企画業務に従事し、2020年にアイテック阪急阪神株式会社に出向し経営企画室部長を務め、その後、2023年6月から同社の経営企画室長を務めており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、非常勤監査役 芹沢 俊太郎は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験並びに高度な財務、会計及び税務に対する専門知識と相当程度の知見を有しております。

監査役会は、毎月一回開催される他、必要に応じて随時招集されます。

当事業年度においては監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松田 拓	16回	16回
宇仁菅 亮介	16回	16回
芹沢 俊太郎	16回	16回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画に基づき、重点監査項目とその他の経常監査項目の設定、監査上の主要な検討事項（KAM）の選定についての会計監査人との意見交換等です。

なお、当事業年度は、次の項目を重点監査項目に設定し、取り組んでおります。

- 1．取締役の職務執行状況（適法性、妥当性、効率性並びに意思決定プロセス）
- 2．内部統制システムの整備状況
- 3．情報セキュリティ体制の整備状況
- 4．コンプライアンス体制の整備状況
- 5．子会社管理体制の整備状況

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、組織・制度および規程類の整備状況の確認、重要な決裁書類・議事録・契約書等の確認、本社・支店の業務・財産の調査、法令・定款・社内規程の遵守状況の確認、事業報告・計算書類・附属明細書、総会関連手続き等の書類監査、情報資産管理体制の整備状況等の確認、代表取締役及びその他の取締役と定期的な意見交換、会計監査人及び内部監査部門と定期的な意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室（専従2名）により行っております。内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則って、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。

内部統制部門の部門長は、会計監査人による監査結果、監査役監査による監査結果、及び内部監査の結果の報告の場に同席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

また、監査の種類は以下の通りです。

- ・業務監査
- ・会計監査
- ・情報システム監査
- ・内部統制監査
- ・特命監査

監査結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日、フォローアップ監査により改善状況の確認作業が行われております。

また、内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。

更に、実効性のある三様監査実現のため、内部監査室、監査役及び会計監査人においては、意見交換や情報共有を図るための三者間ミーティングを定期的に行い、各部門の監査計画及び当社の課題について協議を行っております。このような三者間の連携及び相互補完体制をもって、健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備・運用状況の有効性の検証及び評価を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 竹下 晋平

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 一史

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士及び公認会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したからであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証するとともに監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しており、監査人の監査体制、職務遂行状況等は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,325	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	27,600	-
連結子会社	-	-
計	27,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、適切であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別報酬等に関しては、取締役会や監査役会での審議を通して客観性・妥当性を確保する方針としております。2020年12月11日開催の取締役会において、「役員報酬規程」を決議し、これに合わせて役員報酬支給基準に関する内規を設けております。

また、2021年3月30日開催の株主総会においては、取締役の報酬の総額を年額100,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名）、監査役報酬総額を年額40,000千円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名）と定められております。

取締役会は、取締役の個人別報酬について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、株主総会終了後の取締役会決議により、取締役の報酬額決定を一任された代表取締役社長の清水 亘が、役員報酬規程及び役員報酬支給基準に関する内規に基づく役位別基本月額に貢献度等の評価を勘案のうえ決定しており、個別の報酬額については独立社外取締役に説明の上、合意を得ております。報酬額決定を一任する理由は、各取締役の業務執行状況を最も理解し、的確に把握している代表取締役社長が評価することが適切であると、取締役会が判断したことに基づきます。監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30,000千円以内、かつ、当社が発行または処分する普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。なお、その他業績連動報酬等は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,058	58,360	-	5,698	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外取締役	10,006	10,006	-	-	-	3
社外監査役	12,654	12,654	-	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的の如何を問わず、投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備・維持するため、監査法人等専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,540,460
売掛金	357,581
原材料	1,863
前払費用	66,706
その他	4,117
貸倒引当金	1,696
流動資産合計	2,969,032
固定資産	
有形固定資産	
建物	58,573
減価償却累計額	32,217
建物(純額)	26,356
工具、器具及び備品	613,918
減価償却累計額	486,341
工具、器具及び備品(純額)	127,577
建設仮勘定	4,200
有形固定資産合計	158,133
無形固定資産	
のれん	108,163
ソフトウェア	15,170
ソフトウェア仮勘定	24,150
その他	93
無形固定資産合計	147,577
投資その他の資産	
敷金及び保証金	89,576
長期前払費用	29,989
繰延税金資産	40,812
その他	100
投資その他の資産合計	160,478
固定資産合計	466,190
資産合計	3,435,222
負債の部	
流動負債	
買掛金	48,201
1年内返済予定の長期借入金	9,040
未払金	68,758
未払費用	189,446
前受金	75,088
未払法人税等	89,430
未払消費税等	43,950
その他	14,421
流動負債合計	538,339
固定負債	
長期借入金	50,040
固定負債合計	50,040
負債合計	588,379
純資産の部	
株主資本	
資本金	273,853
資本剰余金	191,351
利益剰余金	2,466,188
自己株式	84,551
株主資本合計	2,846,843
純資産合計	2,846,843
負債純資産合計	3,435,222

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1 2,669,470
売上原価	872,976
売上総利益	1,796,494
販売費及び一般管理費	2 1,158,901
営業利益	637,593
営業外収益	
受取利息	265
業務受託料	200
営業外収益合計	465
営業外費用	
株式報酬費用消滅損	349
雑損失	238
営業外費用合計	587
経常利益	637,471
税金等調整前当期純利益	637,471
法人税、住民税及び事業税	174,529
法人税等調整額	6,740
法人税等合計	167,789
当期純利益	469,681
親会社株主に帰属する当期純利益	469,681

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

当期純利益	469,681
包括利益	469,681
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	469,681

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	273,853	191,351	1,996,792	87,908	2,374,089	2,374,089
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			469,681		469,681	469,681
自己株式の処分			285	3,357	3,072	3,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	469,396	3,357	472,753	472,753
当期末残高	273,853	191,351	2,466,188	84,551	2,846,843	2,846,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2024年1月1日	
至 2024年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	637,471
減価償却費	82,014
株式報酬費用	8,186
貸倒引当金の増減額(は減少)	50
受取利息及び受取配当金	265
売上債権の増減額(は増加)	35,941
棚卸資産の増減額(は増加)	609
仕入債務の増減額(は減少)	7,625
未払消費税等の増減額(は減少)	6,912
未払金の増減額(は減少)	24,907
未払費用の増減額(は減少)	50,146
前払費用の増減額(は増加)	4,859
長期前払費用の増減額(は増加)	21,043
その他	49,246
小計	805,060
利息及び配当金の受取額	230
法人税等の支払額	203,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	601,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	63,687
無形固定資産の取得による支出	29,229
敷金及び保証金の回収による収入	246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 57,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	451,310
現金及び現金同等物の期首残高	2,089,150
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,540,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ROC

株式会社ROCは、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ROCの決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1981年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

工具、器具及び備品 4年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間に渡り均等に償却しております。なお、株式会社ROCの取得に係るのれんの償却期間は5年であり、翌連結会計年度より均等償却の開始を予定しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サービス提供種別（収益）については、利用開始時の初期設定売上（スポット型収益）及び毎月のサービス利用売上（ストック型収益）に分けられます。

スポット型収益：主にCuenote SaaSの初期設定（初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行）及びソフトウェアライセンスの提供（オンプレミス）を行っております。設定等が完了した時点で履行義務が充足されるため、収益を認識しております。

ストック型収益：メッセージ配信サービス等の利用契約に基づいてサービス提供を行っております。サービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で支配が移転し、履行義務が充足されるため、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	108,163

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、当社が当連結会計年度においてSNSソリューション事業を行う株式会社ROCの株式の90%を取得し、連結子会社化した際に発生したものであります。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるとして、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び同子会社に係る固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

ただし、当該割引前将来キャッシュ・フローは、同子会社が策定した事業計画に基づいて見積られており、当該事業計画には、企業グループのシナジーを活用した顧客との接点数や契約成約率等、SNSサービス向け新規顧客の成約数増加による売上増加が仮定として含まれております。これらの仮定は、経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な市場環境等の変化により、当該見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

給与及び手当	441,015千円
地代家賃	80,107
法定福利費	84,266
減価償却費	12,844
支払手数料	38,330
広告宣伝費	117,965

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,892,600	-	-	3,892,600
合計	3,892,600	-	-	3,892,600
自己株式				
普通株式	62,837	400	2,400	60,837
合計	62,837	400	2,400	60,837

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,400株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	210,746	利益剰余金	55	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

現金及び預金勘定	2,540,460千円
現金及び現金同等物	2,540,460

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ROCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株
式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	45,431千円
固定資産	7,344
のれん	108,163
流動負債	26,877
固定負債	61,061

株式の取得価額	73,000
現金及び現金同等物	15,602
差引：取得のための支出	57,397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主として自己資金で充足しております。

また、一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、2か月以内の支払期日であります。

敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日及び残高を報告連携することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、原則として必要資金は自己資金により賄っており、すべて現預金として保有し、手許流動性を維持、管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	89,576	87,401	2,174
資産計	89,576	87,401	2,174
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	59,081	58,863	218
負債計	59,081	58,863	218

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,540,460	-	-	-
売掛金	357,581	-	-	-
敷金及び保証金	-	89,576	-	-
合計	2,898,042	89,576	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,040	8,384	11,584	11,335	7,704	11,032
合計	9,040	8,384	11,584	11,335	7,704	11,032

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	87,401	-	87,401
資産計	-	87,401	-	87,401
長期借入金	-	58,863	-	58,863
負債計	-	58,863	-	58,863

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	11,125千円
貸倒引当金	516
減価償却超過額	8,446
未払事業税	7,037
未払費用	3,635
未払事業所税	806
一括償却資産	6,770
貸倒損失否認	739
棚卸評価損否認	3,431
株式報酬費用	8,079
固定資産受贈益	2,099
その他	286
繰延税金資産小計	52,975
評価性引当額	12,162
繰延税金資産合計	40,812
繰延税金資産の純額	40,812

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産について、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05
住民税均等割	0.23
特別税額控除	5.44
子会社株式取得費用	0.69
その他	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.32

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ROC

事業の内容 SNS ソリューション事業・SaaS 事業

企業結合を行った主な理由

当社は「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す。」という企業理念のもと、法人向けにメッセージングプラットフォーム「Cuenote(キューノート)」を主にSaaS形式で提供しております。近年は企業における消費者とのコミュニケーション・マーケティング手段が多様化しており、当社Cuenoteにおきましてもコミュニケーション手段を多様化することで事業領域の拡大に取り組んでおります。

ROCは、2016年より法人向けにFacebookやInstagram、TikTokなどアカウント運用代行やSNS運用改善ソフトウェアによるSaaS事業を手掛けてきた先駆者です。当社は、ROCの子会社化により、同社の持つSNSマーケティングノウハウの取得やSaaSのシステム連携、両社間での相互送客など相乗効果による企業価値の向上を目指してまいります。

企業結合日

2024年9月2日(株式取得日)

2024年10月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

90%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2024年10月31日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金73,000千円
取得原価	73,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 14,350千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

108,163千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産 45,431千円

固定資産 7,344千円

資産合計 52,775千円

流動負債 26,877千円

固定負債 61,061千円

負債合計 87,938千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	76,950
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,592,520
顧客との契約から生じる収益	2,669,470
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,669,470

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の契約負債（前受金）に含まれております。顧客との契約から生じた債権及び契約負債（前受金）は以下のとおりです。

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	308,179	357,581
契約負債（前受金）	29,565	75,088

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債（前受金）に含まれていた額は、29,565千円です。なお、当連結会計年度は連結財務諸表の初年度であるため、期首残高の数値は個別の前事業年度の数値を記載しています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、メッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アイテック阪急阪神株式会社（非上場）

阪神電気鉄道株式会社（非上場）

阪急阪神ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	742.96円
1 株当たり当期純利益	122.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	469,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	469,681
普通株式の期中平均株式数(株)	3,831,016

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	9,040	1.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	50,040	1.21	2025年～2031年
合計	-	59,081	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,384	11,584	11,335	7,704

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	2,669,470
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	-	637,471
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	-	469,681
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	-	122.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	-	37.92

(注) 当社グループは、第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期から第3四半期については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,089,150	2,511,542
売掛金	1,308,179	1,344,121
原材料	2,579	1,863
前払費用	63,288	63,298
関係会社短期貸付金	-	2,755
その他	4,018	1,417
貸倒引当金	833	884
流動資産合計	2,466,381	2,926,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,366	26,356
工具、器具及び備品	136,316	127,577
有形固定資産合計	165,682	153,933
無形固定資産		
ソフトウェア	17,199	15,170
ソフトウェア仮勘定	-	24,150
その他	93	93
無形固定資産合計	17,292	39,414
投資その他の資産		
関係会社株式	-	87,350
敷金及び保証金	89,559	88,376
関係会社長期貸付金	-	10,559
長期前払費用	7,715	28,145
繰延税金資産	34,071	40,812
投資その他の資産合計	131,347	255,243
固定資産合計	314,323	448,591
資産合計	2,780,705	3,375,405

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 37,574	1 45,200
未払金	41,147	1 65,524
未払費用	132,911	183,058
前受金	29,565	75,088
未払法人税等	118,671	89,419
未払消費税等	36,359	43,272
その他	10,386	12,649
流動負債合計	406,616	514,212
負債合計	406,616	514,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,853	273,853
資本剰余金		
資本準備金	191,351	191,351
資本剰余金合計	191,351	191,351
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,996,512	2,480,258
利益剰余金合計	1,996,792	2,480,538
自己株式	87,908	84,551
株主資本合計	2,374,089	2,861,193
純資産合計	2,374,089	2,861,193
負債純資産合計	2,780,705	3,375,405

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,231,269	2,269,470
売上原価	272,416	282,976
売上総利益	1,589,853	1,796,494
販売費及び一般管理費	1,297,386	1,211,445
営業利益	592,466	651,943
営業外収益		
受取利息	16	265
業務受託料	-	2200
営業外収益合計	16	465
営業外費用		
支払手数料	2	-
株式報酬費用消滅損	-	349
雑損失	-	238
営業外費用合計	2	587
経常利益	592,480	651,821
税引前当期純利益	592,480	651,821
法人税、住民税及び事業税	189,919	174,529
法人税等調整額	6,826	6,740
法人税等合計	183,093	167,789
当期純利益	409,387	484,031

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,526	1.6	14,300	1.6
労務費		299,480	41.3	365,662	41.9
経費		414,409	57.1	493,012	56.5
当期総製造費用		725,416	100.0	872,976	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		725,416		872,976	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
売上原価合計		725,416		872,976	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次の通りであります。 (単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	インターネット費	107,446
減価償却費	68,830	69,169
通信費	131,287	183,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	273,853	191,351	191,351	280	1,589,065	1,589,345	118,406	1,936,144	1,936,144
当期変動額									
当期純利益					409,387	409,387		409,387	409,387
自己株式の処分					1,940	1,940	30,498	28,558	28,558
当期変動額合計	-	-	-	-	407,446	407,446	30,498	437,945	437,945
当期末残高	273,853	191,351	191,351	280	1,996,512	1,996,792	87,908	2,374,089	2,374,089

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	273,853	191,351	191,351	280	1,996,512	1,996,792	87,908	2,374,089	2,374,089
当期変動額									
当期純利益					484,031	484,031		484,031	484,031
自己株式の処分					285	285	3,357	3,072	3,072
当期変動額合計					483,746	483,746	3,357	487,103	487,103
当期末残高	273,853	191,351	191,351	280	2,480,258	2,480,538	84,551	2,861,193	2,861,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～50年
工具、器具及び備品	4年～8年

(2)無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サービス提供種別（収益）については、利用開始時の初期設定売上（スポット型収益）及び毎月のサービス利用売上（ストック型収益）に分けられます。

スポット型収益：主にCuenote SaaSの初期設定（初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行）及びソフトウェアライセンスの提供（オンプレミス）を行っております。設定等が完了した時点で履行義務が充足されるため、収益を認識しております。

ストック型収益：メッセージ配信サービス等の利用契約に基づいてサービス提供を行っております。サービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で支配が移転し、履行義務が充足されるため、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	87,350

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において株式会社ROCの株式の90%を73,000千円で取得し、当事業年度末の貸借対照表には、関係会社株式として当該金額に付随費用を加算した金額を計上しております。

関係会社株式は、超過収益力が毀損し、実質価額が取得原価に比して著しく下落した場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がありますが、当事業年度末において超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較した結果、著しい下落はないと判断し、減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額は、同子会社の将来の事業計画に基づいて見積もっており、当該事業計画における仮定の内容は、「連結注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの評価」に記載のとおりであります。

これらの仮定は、経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な市場環境等の変化により、当該見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	15,649千円	19,409千円
短期金銭債務	4,462	4,468

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与及び手当	366,509千円	441,015千円
地代家賃	82,800	80,107
法定福利費	67,873	84,266
減価償却費	14,209	12,844
広告宣伝費	101,084	117,965

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	87,329千円	99,748千円
売上原価	22,485	23,755
販売費及び一般管理費	1,224	1,860
営業取引以外の取引による取引高	-	200

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式87,350千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	255千円	270千円
減価償却超過額	7,655	7,655
未払事業税	6,829	7,037
未払費用	2,403	3,635
未払事業所税	698	806
一括償却資産	3,263	6,770
貸倒損失否認	593	739
棚卸評価損否認	3,431	3,431
株式報酬費用	5,626	8,079
固定資産受贈益	3,314	2,099
その他	-	286
繰延税金資産計	34,071	40,812
繰延税金資産の純額	34,071	40,812

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.04
住民税均等割		0.22
特別税額控除		5.32
その他		0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.74

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建 物	29,366	-	-	3,010	26,356	32,217
	工具、器具及び備品	136,316	63,687	96	72,329	127,577	486,038
	計	165,682	63,687	96	75,339	153,933	518,256
無形 固定資産	ソフトウェア	17,199	4,548	-	6,577	15,170	-
	ソフトウェア仮勘定	-	24,150	-	-	24,150	-
	そ の 他	93	-	-	-	93	-
	計	17,292	28,699	-	6,577	39,414	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	サーバ機材等	62,849千円
ソフトウェア	サーバセキュリティソフト	4,324千円
ソフトウェア仮勘定	WEB申込システム	24,150千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	SaaSサービス提供用サーバ機材等	96千円
--------	-------------------	------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	833	878	827	884

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ymir.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、アイテック阪急阪神株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自2024年1月1日 至2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第27期中）（自2024年1月1日 至2024年6月30日）2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

ユミルリンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹下 晋平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユミルリンク株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユミルリンク株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ROCの支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)のれんの評価」に記載のとおり、ユミルリンク株式会社は、当連結会計年度においてSNSソリューション事業を行う株式会社ROCの株式の90%を取得し、支配を獲得した。当連結会計年度末の連結貸借対照表上に計上している「のれん」108,163千円は、この取得に伴うものであり、連結総資産の3.1%を占めている。</p> <p>会社は、当該のれんの減損の兆候の有無について、支配獲得に伴う取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるとして、減損の兆候が存在すると判断した上で、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び同子会社に係る固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>上記の割引前将来キャッシュ・フローは、同子会社が策定した事業計画に基づいて見積られている。当該事業計画には、主要な仮定として、今後のSNSサービス需要の拡大や、同サービス向け新規顧客の成約数増加による売上増加が含まれている。なお、成約数は主に、企業グループのシナジーを活用した顧客との接点数や契約成約率から構成される。そして、これらの仮定には不確実性があり、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社ROCの支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ROCの支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損損失の認識の要否に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価では、特に、事業計画及び事業計画に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローについての合理性の評価及び承認に関連する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フロー見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる同子会社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・今後のSNSサービス需要の拡大については、外部機関が公表する将来のSNSマーケティング市場予測と比較し、経営者の回答の合理性を評価した。 ・企業グループのシナジーを活用した顧客との接点数については、顧客との交渉記録等を閲覧し、契約成約率については過去実績からの趨勢分析を実施した。

ストック型収益に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ユミルリンク株式会社（以下、「会社」とする）は、顧客とメッセージ配信サービスの利用契約を締結しており、定期契約に基づくストック型収益は2,592,520千円であり、連結売上高の97.1%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、定期契約に基づくストック型収益については、サービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断をしており、その時点で売上が認識される。会社は、顧客とのメッセージ配信サービスの利用契約において月額利用料を定めており、当該月額利用料を基礎としてサービス利用期間に対応した収益を売上として認識している。</p> <p>顧客とのメッセージ配信サービスの利用契約に基づくストック型収益には、Cuenote SaaSというサブスクリプション型のサービスが含まれており、サービスの開始時に製品等の物理的な移動がなく、顧客と合意したサービス利用期間と異なる期間で売上が計上される可能性がある。このため、不適切な会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、ストック型収益に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ストック型収益に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・営業部門とは独立した経理部門の担当者が、新規のサービス開始時における売上の認識時点とサービス利用申込書に記載されているサービス利用開始月を照合する統制 ・営業部門とは独立した経理部門責任者が、営業部門が作成した売上明細について請求額との整合性及び売上高の増加要因を確認し、売上計上の仕訳を承認する統制</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、金額的な重要性等一定の基準により抽出した新規取引及び契約条件の変更取引について、以下を含む監査手続を実施した。 ・顧客から入手した利用申込書に記載されているサービス利用開始月及び月額利用料と売上の計上月及び金額をそれぞれ照合した。 ・利用開始月においてメッセージ配信サービスの利用実績があることを会社のシステム画面を閲覧し、確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユミルリンク株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユミルリンク株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

ユミルリンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 晋平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユミルリンク株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユミルリンク株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式（株式会社ROC）の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社は当事業年度において株式会社ROC（以下、ROC社）の株式の90%を取得し、子会社化している。当事業年度末の貸借対照表上に計上している「関係会社株式」87,350千円は同社株式の取得価額であり、総資産の2.6%を占めている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。</p> <p>会社は、ROC社株式の取得に際して超過収益力を反映した価額で株式を取得しているため、同社株式の評価においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなる。したがって、実質価額が著しく低下したと判断される超過収益力の毀損がないかの判断が重要となる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無に関する検討においては、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の将来の事業計画等に基づく経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>ここで、会社は、当事業年度末において、超過収益力を反映した同社株式の実質価額は著しく低下しておらず、減損の認識は不要と判断している。</p> <p>したがって、同社株式は財務諸表における金額的重要性があり、同社株式の評価を誤った場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は同社株式の評価の合理性につき監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ROCに係る子会社株式の評価の合理性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 子会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（2）超過収益力を反映した実質価額の評価の合理性の検討 同社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれんとして計上される。のれんの評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載している監査上の主要な検討事項「株式会社ROCの支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

ストック型収益に関する売上高の期間帰属の適切性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ストック型収益に関する売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。